第２回 武豊町総合計画審議会（書面会議）

１　議事

（１）第１回審議会からのご意見・ご提案について（資料１）

（２）基本構想（案）の変更点について（資料２）

（３）重点プロジェクト（案）について（資料３）

（４）基本計画（案）について（資料４）

（５）今後のスケジュールについて（資料５）

２　ご意見・ご質問の提出について

（１）重点プロジェクト（案）について（資料３）
（２）基本計画（案）について（資料４）
※上記２つをメインにご意見・ご質問をお願いいたします。

【提出期限　５月１日（金)】とさせていただきます

資料　１　総合計画審議会からのご意見・ご提案一覧
資料　２　基本構想（案）20200410
資料　３　重点プロジェクト（案）について
資料　４　基本計画（案）20200410
資料　５　審議会スケジュール

参考：町議員からのご意見・ご提案一覧

第1回総合計画審議会　意見・提案一覧 【審議会の中でいただいたご意見】

資料　1－1

第6次武豊町総合計画　基本構想（案）について

	提出者	ページ	原案	ご意見・ご提案の内容	事務局の回答	今後の対応	修正の有無
1	岩瀬 計介 委員	基本構想 前回資料（14P） 今回資料（19P）	4　町の主要課題 （4）地域住民の連携と人材育成（地域福祉、地域防災、地域自治のパワーアップ） ④また、南海トラフ地震をはじめとした自然災害の発生に備え、自主防災活動などの取組をさらに充実させていくことが必要です。	「社会潮流の変化」には、自然災害が頻発している現状を全国的な課題としてとらえられている。「町の主要課題」のところで、自然災害についてもう少しクローズアップしてとらえるべきではないか。	ご意見を踏まえ、加筆・修正します。	4　町の主要課題（4）④を削除して 町の主要課題に新たに『（6）魅力ある暮らしを支える安全なまちづくり』を追加し、自然災害への備えについて加筆しました。	有
2	岩瀬 計介 委員	基本構想 地区別構想 前回資料（記載なし）	―	地区別懇談会の結果をみると、それぞれの地域性がみてとれる。地域別分析を取り入れてほしい。	総合計画策定に向け住民の意見を伺った地区別懇談会などから地域特性については把握しており、計画策定の参考にしています。また、並行して策定を進めている都市計画マスタープランでは地域別に都市基盤の計画をたて対応をする計画となっています。	地域特性を把握して計画策定の参考にしています。	無
3	高木 正博 委員	基本構想 前回資料（19P） 今回資料（26P）	2 まちづくりの目標 （5）誰もが元気で楽しい生活ができるまち （・・・略）男女、年齢、国籍を超えた交流を通じてお互いに理解し合うことができるまちをめざします。	序論「3-1 社会潮流の変化」では、多様性を認めあう社会づくりの文章中に「性別」という言葉を使っているが、「まちづくりの目標」の（5）の項では「男女」という言葉を用いている。「性別」に改めた方がよいのではないか。	ご意見を踏まえ、修正します。	「男女」は「性別」に改めます。	有

第1回総合計画審議会　意見・提案一覧 【審議会後にいただいたご意見】

資料　1－2

第6次武豊町総合計画（案）について

No	提出者	ページ	原案	ご意見・ご提案の内容	事務局の回答	今後の対応	修正の有無
1	籾山 淳一 委員	基本構想 前回資料（17P） 今回資料（24P）	2　まちづくりの目標 （1）定住先として選択されるまち 豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに（略・・・）	豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら安全で安心に暮らせるまちをつくります。 （下線の様に改めてはどうか）	「安全に暮らせるまちづくり」について強調する方向で、加筆・修正します。	4　町の主要課題（4）④を削除して町の主要課題に新たに『（6）魅力ある暮らしを支える安全なまちづくり』を追加し、自然災害への備えについて加筆しました。	有
2	籾山 淳一 委員	基本構想 前回資料（17P） 今回資料（24P）	2　まちづくりの目標 （1）定住先として選択されるまち ①良質な住宅地の整備及び良好な住環境の保全を図り、快適な生活ができる住宅地を形成します。	①良質な住宅地の整備及び良好な住環境の保全とともに防災機能の向上を図り、快適な生活ができる住宅地を形成します。 （下線の様に改めてはどうか）			
3	籾山 淳一 委員	基本構想 前回資料（17P） 今回資料（24P）	1　まちの将来像 【スマイルタウン】 私たちがめざすまちは、みんなの笑顔の絶えない『しあわせのまち』です。その目標像を「スマイルタウン」という言葉で表現しました。	2 まちづくりの目標に掲げる「（1）定住先として選択されるまち」は具現化がむつかしい目標に感じる。 将来像に「スマイルタウン」と目標とする町の姿が示されており、その部分に「みんなから定住先として選択される」というような表現を入れたらいかがでしょうか。 （下線の様に改めてはどうか）	「（1）定住先として選択されるまち」は、今後の人口減少社会の進展からくる財政力の低下等の諸問題に対応するため、まちづくりの目標の第一に掲げています。「定住先として選択されるまち」を総合計画の目標に掲げ、更に個別計画で施策を掲げて具現化を図ってまいります。	原案のままとします。	無
4	藤野 由香梨 委員	基本構想 前回資料（18P） 今回資料（25P）	2　まちづくりの目標 （2）安心して子どもを産み育てることができるまち 子育て世帯に対する様々な充実した支援のもとで （略・・・）	子どもたちがいのちの大切さを学ぶ機会を・・・ （下線の表現を追記してはどうか）	基本計画に明記します。 基本計画３－１学校教育 施策方針（3）健全な心と体の育成 ①「いのちの教育」や防災ボランティア活動を通し、いのちの大切さを学習します。	基本計画３－１学校教育で対応します。	無
5	出口 智康 委員	基本構想 ゾーニング 前回資料（25・27P） 今回資料（33・35P）	3-2　ゾーン別土地利用の方針 （1）住居ゾーン 土地区画整理事業や地区計画の活用などを進め、良質な居住環境の創出及び維持・保全を図るとともに、防災機能の向上や居住環境の改善を進め、各地区の特性に応じて、快適で安心して住み続けられる住宅地としての土地利用を進めます。	住居ゾーンが設定されている里中地区は味噌蔵の集まる伝統産業の地区である。単なる住居ゾーンでなく特殊な地区と定めて特色を生かした利用を考えてはどうか。	町民意識調査では、町の魅力、自慢できることとして、味噌・たまりの地場産業は、大きなウエイトをしめていることから、基本計画１－１や都市計画マスタープランの中でその利活用について明記してまいります。	基本計画１－１市街地・住環境、都市計画マスタープランで対応します。	無

第1回総合計画審議会　意見・提案一覧 【審議会後にいただいたご意見】

第6次武豊町総合計画（案）について

No	提出者	ページ	原案	ご意見・ご提案の内容	事務局の回答	今後の対応	修正の有無
6	藤野 由香梨 委員	基本計画 １－１ 市街地・ 住環境	基本計画 １－１ 市街地・住環境 施策方針（3）集い憩える場づくり ③文化施設、体育施設、観光施設などの既存施設をつなぐ散策路の整備や施設間での関連イベントの開催など、町民が集い憩える機会を充実します。	③名鉄武豊駅・JR武豊駅と文化施設、体育施設、観光施設などの既存施設をつなぐ堀川沿いを緑豊かな散策路として整備します。 施設間での関連イベントの開催など、町民が集い憩える機会を充実するとともに、普段の生活で気軽に立ち寄れるみんなの居場所とします。 （下線の様に改めてはどうか）	堀川沿線は商業施設の出入り口との交差や通行できない区間があるなど課題があります。 鉄道駅から交流拠点（町民会館・体育館、地域交流センター・図書館周辺）への徒歩アクセスも含め、既存のストック（道路や花壇など）の有効利用や通行の安全性などの観点から散策路の設定、整備を検討したいと考えます。 修正案 基本計画 １－１ 市街地・住環境 （3）③　鉄道駅と交流拠点をつなぐ散策路の整備や、関連イベントなど、町民が集い憩える機会を充実するとともに、普段の生活で気軽に立ち寄れるみんなの居場所づくりを進めます。	基本計画１－１市街地・住環境で対応します。	有
7	藤野 由香梨 委員	基本計画 ５－１ 防災	基本計画 ５－１ 防災 施策方針（2）防災意識の啓発及び向上 ③小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。	③保育園・こども園、小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。 （下線部分を追記してはどうか）	保育園・こども園についても実施の検討を進めることとし、ご意見のとおり追記します。	ご意見を踏まえ追記します。	有

資料　２

第６次武豊町総合計画　　基本構想（案）　目次構成

区分	目次構成	ページ
序論	１．総合計画とは	１
	２．計画の構成と役割	１
	３．計画策定の背景 ・社会潮流の変化 ・まちの特性 ・町民意向 （１）暮らしやすさ （２）町への愛着・誇り （３）まちづくりに対する評価 （４）幸福度	３～１７ （３～７） （８～１２） （１３～１７）
	４．町の主要課題	１８～２１
本文	１．まちの将来像	２３
	２．まちづくりの目標	２３～２７
	３．まちの主要指標 ・人口・世帯 ・就業者数 ・幸福度	２８～３０ （２８～２９） （３０） （３０）
	４．土地利用の方針	３１～３４
	５．施策の体系	３５・３６

2020.03.10 修正
2020.03.26 修正
2020.04.10 修正

第6次武豊町総合計画（案）

＜令和3年度～12年度の10年間＞

序論

1　総合計画とは

2　計画の構成と役割

3　計画策定の背景

~~3-1~~・　社会潮流の変化

~~3-2~~・　まちの特性

~~3-3~~・　町民意向

4　町の主要課題

1　総合計画とは

総合計画とは、健康福祉、生活経済、都市基盤、教育等あらゆる分野の計画の基本となる行政運営の最上位計画で、町が~~めざす~~目指すべき将来像ならびにそれを実現していくための施策方針を定めた計画です。

また、行政計画であるとともに、町の将来像や施策方針を町民や事業者等と共有することで、町民や事業者等とまちづくりを進めていく上での行動指針と~~しての性格を持つものとなります。~~なるものであります。

武豊町では、1976 年(昭和 51 年)に「明るく 住みよい 豊かなまちづくり」を基本理念とする第一次武豊町総合計画を策定し、それ以降、おおむね 10 年ごとに改定を行ってきました。本計画は第6次の計画となります。

2　計画の構成と役割

武豊町総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層で構成しています。

① 基本構想

計画期間の 10 年間(2021～2030 年)で私たちが~~めざす~~目指すまちの将来像を示し、~~あわせて~~合わせてその将来像を実現するためのまちづくりの基本方向を明らかにします。

②基本計画

基本構想の下で、施策の体系、分野ごとの目標ならびに施策方針を明らかにするとともに、計画期間内に重点的に取り組む施策・事業を示します。

なお、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、基本計画は5年ごとに見直します。

③実施計画

~~3年先までの~~各施策の主な事業と実施時期を明らかにするもので、3年単位の計画を毎年度作成します。

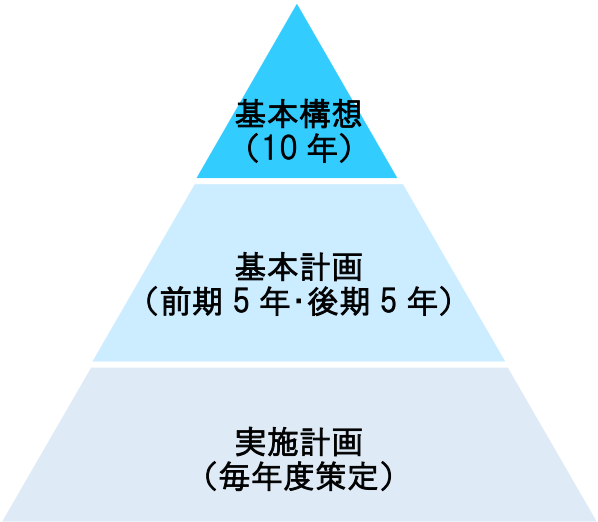

第6次武豊町総合計画の計画期間

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
（西暦年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	10 年間									
基本計画	５年間（中間年で見直し）									
実施計画	３年間									
		３年間								
			３年間							

基本構想：2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 10 年間
基本計画：2021 年度（令和 3 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの5年間
中間年で見直し
実施計画：2021 年度（令和 3 年度）から3年間ごと．毎年度、ローリング方式で見直し．

3 計画策定の背景

~~3-1~~・ 社会潮流の変化

（１）少子高齢社会から「人口減少社会」へ

少子高齢化が急速に進行し、日本の総人口は減少に転じています。2011 年（平成 23 年）に、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったと指摘されています。

こうした中で、労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めており、都市整備、住宅、交通、医療、福祉といった各分野の協調共生による対応が求められるようになっています。

（２）超高齢社会を乗り越える「生涯現役社会」への転換

高齢化率が 21％を超える超高齢社会が到来し、労働力人口も減少する中で、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力の確保、国際的な経済競争力の低下等、多様な課題が浮き彫りと~~なりつつあります。~~なってきております。

こうした状況を乗り越えることを目的として、高齢者を社会資源と考え、社会を支える役割を果たすとともに、生きがいを持って社会に参加する環境を整え、年齢に関わりなく活躍できる「生涯現役社会」づくり~~がめざされるようになっています。~~を目指すようになってきております。

定年延長や高齢者の就業機会の確保、年金受給に関する選択肢の多様化といった雇用制度と社会保障の一体的な改革の実施、高齢者の健康づくりの支援、生涯学習や地域活動といった多様な場において高齢者の知識や技能を活かす仕組みづくり等、高齢者が健康で自立して活動できる環境の整備が進められています。

（３）「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全等が、世界規模の取組課題となっています。こうした中で、単なる環境に関する問題の解決のみならず、資源や自然環境が適切に管理されることで、経済や社会の活動が維持される「持続可能性」に注目が集まっています。この新たなパラダイム（注釈）として「持続可能な開発目標（SDGs）*1」が国連で採択され、世界規模で、国、自治体、企業、市民等が協調し、目標達成に向けた取組が進んでいます。

また、愛知県では愛・地球博（2005 年）の開催をきっかけとして、環境に関する~~市民~~町民活動が活発化しており、地域において環境活動の基盤が形成されています。

【用語解説】

＊1 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ（エス・ディー・ジーズ））……2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を~~めざす~~目指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成され，地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。 ☞詳細は後述（■頁）

（４）「第四次産業革命」という新たな段階を迎える産業社会

近年、モノのインターネット化（IoT）*2やビッグデータ*3、人工知能（AI）*4、ロボット等の技術の発達により「第四次産業革命*5」と呼ばれる段階に移りつつあるといわれています。生産・流通の自動化や高効率化がさらに進展し、「マス・ラピッド生産*6」や「マス・カスタマイズ生産*6」のためのサプライチェーンの最適化が行われるとともに、シェアリングといった「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展する等、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

今後、これらの技術革新を通じて我が国産業の在り方を変革していくことによって、様々な社会課題を解決する「Society 5.0*7」を世界に先駆けて実現することが提唱されています。

また、新興国の急速な経済発展に伴い、産業技術をめぐる競争が激化しており、技術開発等を通じた競争力の強化が課題となっています。とりわけ自動車産業については、自動運転、電気自動車、燃料電池自動車、自動車製造のモジュール化といった技術をめぐるグローバルな競争も熾烈なものになることが見込まれています。

こうした変化は、生産や消費といった経済活動のみならず、働き方等のライフスタイルや、企業と地域社会の関係性にも大きな影響を与えると予想されています。

図表１　Society 5.0 で実現する社会

・Society5.0 は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の実現をめざしています。

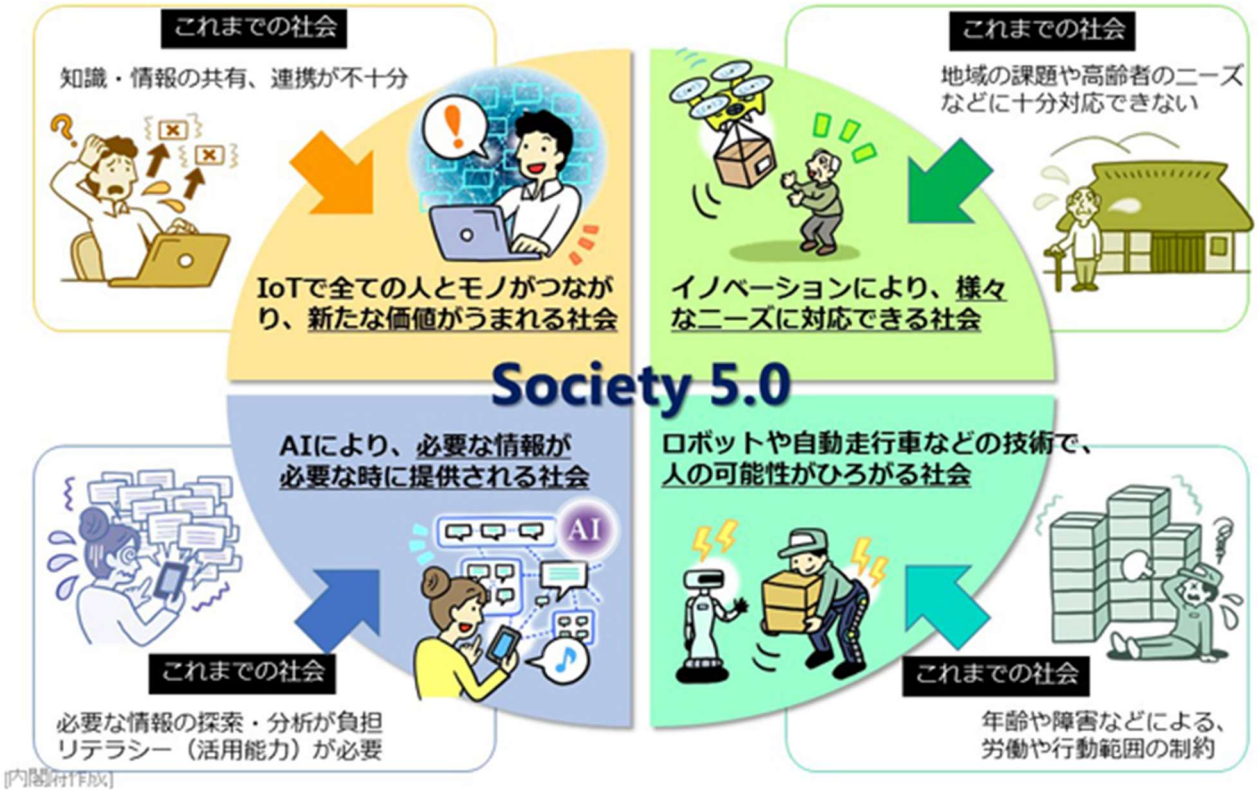

出典：内閣府HPより

【用語解説】

＊2 モノのインターネット化(IoT)……Internet of Things の略で、自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながることを指す。情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

＊3 ビッグデータ……利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

＊4 人工知能(AI)……AI は Artificial Intelligence の略。コンピュータがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)等を行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

＊5 第四次産業革命……18 世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第 1 次産業革命、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第 2 次産業革命、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命に続く、IOT、AI 等の技術革新を指す。

＊6 マス・ラピッド生産、マス・カスタマイズ生産……製造業や流通業においては、従来の「大量生産(マスプロダクション)」から、開発や生産のスピードを重視した「マス・ラピッド生産」、顧客一人ひとりからオーダーメイドの製品を既製品と同等程度のコストで注文生産する「マス・カスタマイズ生産」が進展すると予想している。

＊7 Society 5.0……サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。第5期科学技術基本計画において我が国が~~めざす~~目指すべき未来社会の姿として提唱された。

パラダイム・・・注釈

（５）高速交通網の整備による「スーパー・メガリージョン[*8]」の構築

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業によるアクセス利便性の飛躍的な向上は、日本の経済・社会に大きなインパクトを与え、三大都市圏が一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する大経済圏であるスーパー・メガリージョンの形成につながることが期待されています。

名古屋都市圏の立地優位性が高まる一方で、ストロー効果により東京一極集中がさらに進行する可能性も指摘されており、ものづくりをはじめとする名古屋都市圏の独自の機能を活かして他の都市圏との差異化を図り、競争力を高めることが求められています。

（６）多様性を認めあう社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、エスニシティ[*9]、文化・習慣、障がいの有無等にかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、それぞれが活躍できる環境づくり~~に対する要請が高まっています。~~が大切なことであります。

相互に違いを理解し、個性を生かして、支え合うことができるよう、地域ぐるみの支援やライフサイクルに応じた細やかな支援を展開することが求められています。

また、グローバルな移動、交流の増加に伴って日本で働く外国人労働者は増加し、外国から日本を訪れる観光客によるインバウンド需要も高まっており、多様な言語的、文化的、宗教的背景を持つ人々に対応する環境づくりが急務となっています。

（７）「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保

産業や科学技術の発展により、社会の高度化・複雑化が進行する中で、環境問題、災害といった、目に見えない、複雑で巨大なリスクが社会に大きな影響をもたらすようになり、環境、産業、食、公衆衛生等様々な場面において、リスクへの責任や対応主体、リスクの管理・分配が争点となる「リスク社会」の時代が到来したといわれています。

近年では、東日本大震災をはじめとする大規模な災害が多数発生したことにより、災害がより身近な問題として捉えられるようになり、防災・減災をはじめとする安全・安心な暮らしに対する関心がさらに高まっています。こうした中で、災害の発生前から対策を講じる事前防災・減災の推進、地域単位での自助・共助の強化といった、しなやかで強靭な国土の形成と低リスク社会を実現するための取組が進められています。

また、愛知県では交通事故による死者数が 2002 年（平成 14 年）から ~~2017~~2018 年（平成 30 年）まで ~~15~~16 年連続で全国ワースト1となっており、2019 年に 17 年ぶりに全国ワースト1を返上したものの安全な交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

【用語解説】

＊８ スーパー・メガリージョン……リニア中央新幹線の開業によって、首都圏・中部圏・近畿圏の三大都市圏が一体化されることにより、巨大経済圏を創造しようとする構想。国土形成計画（2015 年閣議決定）においてその必要性が示された。

＊９ エスニシティ……言語や、社会的価値観、信仰、宗教、食習慣、慣習等の文化的特性を共有する集

団における、アイデンティティないし所属意識。さらに歴史を共有する意識を指す人類学用語。

（８）「2020 年改革」で大きく変動する教育環境

教育制度や教育を取り巻く環境が大きく変動しようとしています。特に外国語の教科化を通じた国際教育、プログラミング教育による情報活用能力の向上といった社会の変化に合わせた新たな教育が強化されます。また、新たな大学入試試験である「大学入学共通テスト」に変更されることが決定しています。

一方で、経済的な困窮による進学困難、いじめ、不登校、部活動の外部化といったように、教育に関わる問題は多岐にわたっており、学校、家庭、地域の連携が重要となっています。

（９）「地方創生」による地方分権の深化

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、基礎自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。

また、国は、急速な少子高齢化の進展による人口減少や東京一極~~集通~~集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを~~めざし~~目指し、まち･ひと･しごと創生戦略を策定しており、地方での雇用創生、地方への人口移動、若年世代の支援、地域間連携の強化を促進しています。

各自治体が主体となり、地域の固有性を生かすための施策を展開することが重要となるとともに、近隣市町村等との広域的な連携の必要性が高まっています。

（10）協働を通じた「新しい公共」の創出

社会が高度に複雑化する一方で、行政の財政状況はひっ迫化し、行政が担うべき役割は変化しています。近年では、行政だけでなく、市民や NPO、企業等が公共的な財やサービスの提供主体となり、福祉、教育、まちづくり、防災といった場で共助的な活動や体制の構築を通じた「新しい公共」を生み出す取組が進んでいます。

また、災害ボランティアや、地域における福祉活動等をきっかけとして、新しい公共の担い手として、地域の諸課題の解決のための社会的な活動について、NPO や~~市民団体~~各種団体~~といった市民セクター~~や企業が、自発的かつ主体的に参加する動きが広まっています。

（11）「インフラ老朽化」に対応する行政経営戦略

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁、上下水道、公共施設等の老朽化が急速に進行しており、補修修繕、維持管理に関する費用が急速に増大することが見込まれており、自治体の財政に対して大きな負担を与えることが懸念されています。

そのため、適切な管理を通じて社会的インフラストラクチャー（注釈）の機能を維持するとともに、集約化や廃止も含めた、公共施設維持管理の抜本的かつ戦略的な変革を通じた新たな行政経営戦略が求められるようになっています。

~~3-2~~・ まちの特性

（１）まちの沿革

本町は知多半島のほぼ中央部に位置しており、東は衣浦港に面し、北は半田市、西は常滑市、南は美浜町に接しています。東西は 4.8km、南北は 6.5km で、面積は 25.92km^{2}です。標高は高いところでも 83.52mと比較的なだらかな地形となっています。

1878 年(明治 11 年)に冨貴･市原･東大高の三村、長尾･大足の二村がそれぞれ合併して三芳村、武豊村になり、その後離合集散を経て、1954 年 10 月 5 日、現在の武豊町が誕生しました。

本町は港と鉄道に古い歴史を持っており、港は古くから天然の良港としての条件を備え 1884 年(明治 17 年)には早くも港域の測量が行われ、東海道線敷設のための荷揚基地として整備されました。港からは資材輸送用の軌道が敷かれ、これが 1886 年開業の国鉄武豊線となりました。その後も港の整備には力が注がれ、1957 年(昭和 32 年)重要港湾の指定を受けるに際し、武豊港を衣浦港と改名し、港湾施設の整備や臨海工業地帯の造成が進み、工業都市として発展を遂げてきました。また、最近では北部を中心に土地区画整理事業等の宅地開発が進み、人口も年々増加し、交通網の整備とも相まって、大都市のベッドタウンとしての性格も強めつつあります。

図表２　武豊町　広域位置図

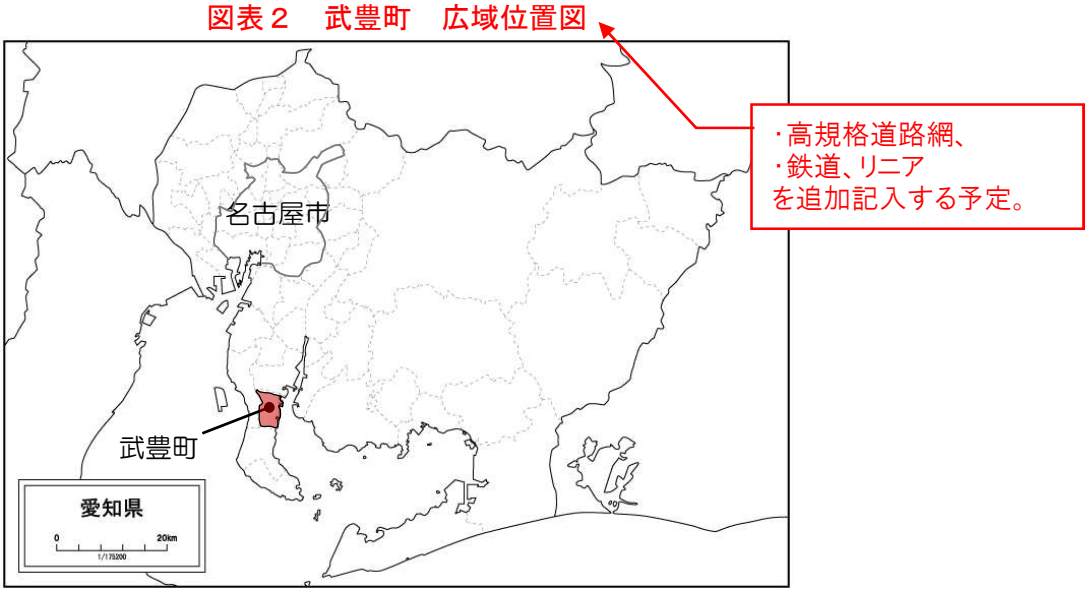

図表３　町の変遷

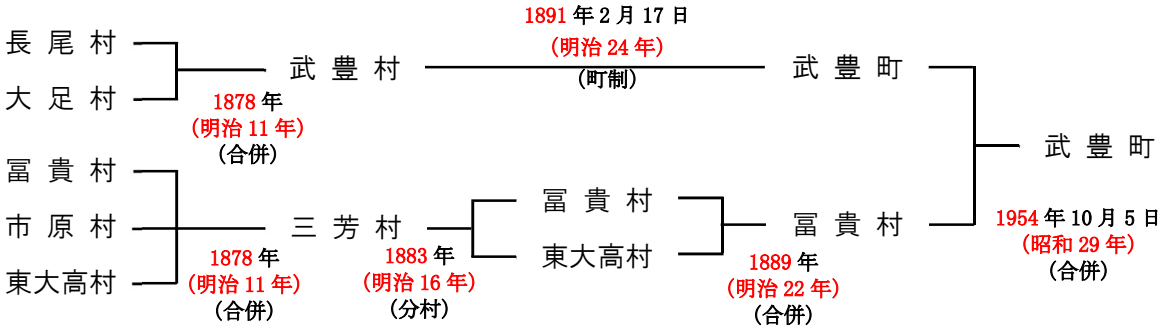

図表４　武豊町の概況図

（2）人口

全国的には少子高齢化が進行し人口が減少する中にあって、本町の人口はわずかながら増加を続けています。国勢調査によると、年少人口（0～14 歳）は 2010 年（平成 22 年）をピークに、生産年齢人口（15～64 歳）は 2000 年（平成 12 年）をピークに減少に転じています。老年人口（65 歳以上）の比率は 23.8%（2015 年国勢調査）で県平均並みですが、経年的にみるとその割合は年々高まっています。

また、本町の年齢別男女別人口構成をみると、20 歳代～40 歳代では、男性は国の比率を上回っており、若い世代の男女比が大きいこと（女性が少ないこと）が特徴的です。（グラフ図追加）

社会動態（転入者-転出者）は過去 10 年間転入超過を続けており、これが自然動態（出生数-死亡数）のマイナスを上回って、結果として人口増加をもたらしてきました。なお、周辺自治体との間では転入超過となっていますが、名古屋市、東海市、常滑市、首都圏に対しては転出超過となっています。

図表５　年齢３区分別人口の推移

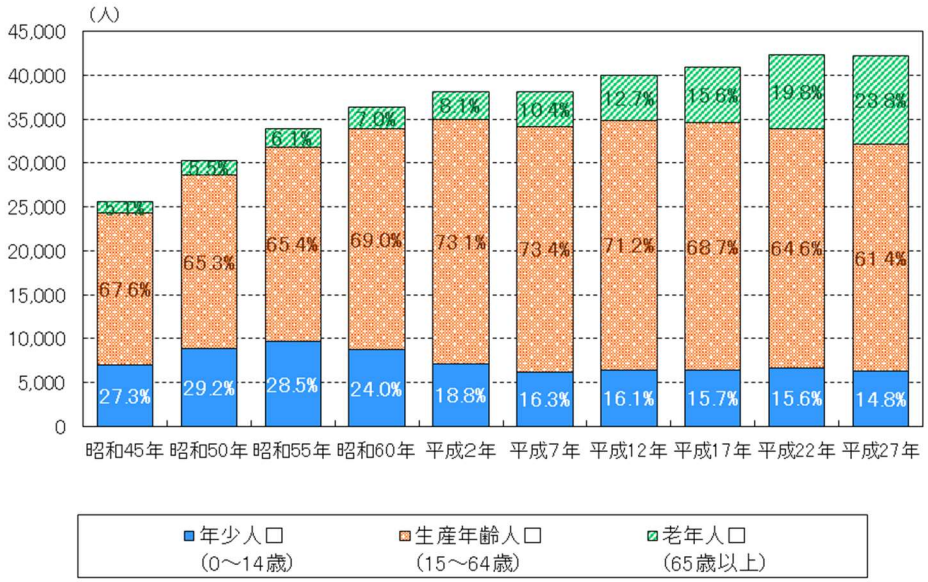

	単位	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
年少人口（0～14 歳）	人	6,983	8,821	9,655	8,732	7,156	6,204	6,424	6,427	6,613	6,242
比率	%	27.3%	29.2%	28.5%	24.0%	18.8%	16.3%	16.1%	15.7%	15.6%	14.8%
生産年齢人口（15～64 歳）	人	17,276	19,760	22,190	25,106	27,835	27,978	28,456	28,141	27,323	25,934
比率	%	67.6%	65.3%	65.4%	69.0%	73.1%	73.4%	71.2%	68.7%	64.6%	61.4%
老年人口（65 歳以上）	人	1,316	1,671	2,079	2,543	3,085	3,957	5,090	6,399	8,373	10,069
比率	%	5.1%	5.5%	6.1%	7.0%	8.1%	10.4%	12.7%	15.6%	19.8%	23.8%
総人口	人	25,575	30,252	33,924	36,381	38,076	38,139	39,970	40,967	42,309	42,245

※「年齢不詳」を除く、比率は総人口に対する割合　資料：国勢調査（総務省統計局）

図表６　人口動態（2009 年度～2018 年度）

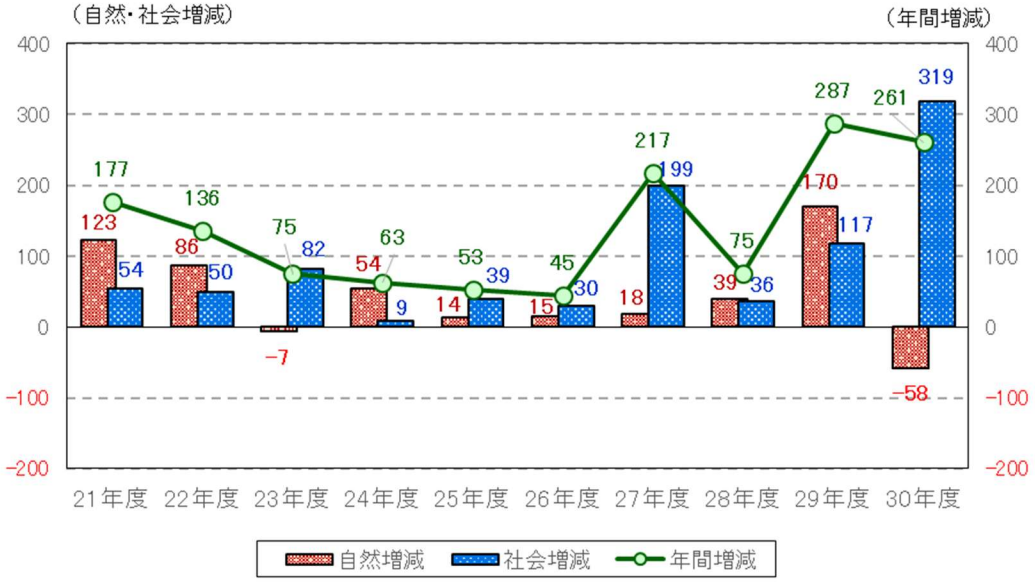

（３）産業

本町は港と鉄道とともに発展してきた歴史を持っており、現在も臨海部や内陸の工業団地に製造業を中心に多様な業種の企業が立地しています。“産業都市”としての性格を特徴づけるとともに、町にとって堅調な雇用力・財政力をもたらす根幹となってきました。企業部門の投資・消費額は流入超過となっていますが、出荷額では窯業・土石、化学等特定業種への依存度が非常に高いという特徴があります。

農業では、花き、酪農、肉用牛、養鶏の生産額が多く、多様性に富んだ農業が行われています。

なお、製造業の集積が大きい本町ですが、個人消費は流出超過となっており、商業機能が脆弱であることが課題です。また、就業は町外への依存度が高く、半田市、名古屋市、常滑市への流出が多くなっています。

（４）交通・市街地

本町は、南知多道路、名鉄線・JR線等広域交通の条件は優れており、名古屋市の中心部までは距離にして約 35km で、自動車では約 50 分、鉄道では約 40 分の位置にあります。このことは、名古屋市への就業依存度を高めている一つの要因でもあります。

こうした交通の利便性も手伝って、近年になっても土地区画整理事業地区への人口転入が続いてきました。しかしながら、町内の幹線道路の未整備区間や町道の中の狭あい道路の割合が高いこと等から、町民意向調査では、「安全に道路を通行できる」の満足度は最も低く、これらの課題を解消していく必要があります。

また、名鉄知多武豊駅、JR武豊駅周辺の中心市街地の空洞化が課題となっています。知多武豊駅東地区における土地区画整理事業を契機に新たな賑わいづくりに取り組んでいくことが求められています。

（5）居住・環境

本町は産業都市としての一面を持ちながら、また名古屋都心部にも近いという側面を持ちながらも、自然環境にも恵まれています。気候が温暖なことも手伝って、町民からは「住みやすい町」との評価が得られています。この点は町の大きな「強み」としてとらえることができます。

しかしながら、こうした「強み」が対外的には十分アピールできているとは言えず、“住宅都市”としてのイメージを確立していくことも、人口減少の時代を生き抜くための町の課題といえます。

（6）自然・文化

本町は、東は海に面し、西は丘陵地が広がっており、自然環境にも恵まれています。

沿岸部には海浜緑地公園等が整備されているほか、町の南南部は南知多県立自然公園に指定され、北部には県指定天然記念物となっている壱町田湿地植物群落があり、絶滅の恐れがある食虫植物や湿地性植物が自生する貴重な自然の宝庫となっています。

また、みそ･たまりの醸造業は本町の伝統的な地場産業であり、みそ蔵の集積は昔ながらの趣のある町並みとなっています。加えて、江戸時代から脈々と伝えられている山車の曳き回しや、浦之島で生まれたとされる浦島太郎伝説等の伝統文化は、町の魅力、自慢として町民の意識に強く根付いています。こうしたかけがえのない伝統文化をまちづくりに活かしていくことが必要です。

さらに、県下有数の利用率であるゆめたろうプラザ（町民会館）も町の大きな文化財産です。施設構想段階から町民参画を基軸として推進し、行政とNPO 法人の協働で運営されている点が特徴で、町民参加で多彩な自主事業が展開され、町の文化力の向上に貢献しています。

（7）行財政

本町の財政力指数は概ね 1.0 付近で推移してきました（2018 年度（平成 30 年度）は 1.03）。人口減少局面を迎えるなかにあって、今後もこうした財政力を維持できるよう努める必要があります。

特に、本町では、公共施設の多くが建築後 ~~31 年~~概ね30年以上を経過している状況にあり、老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない課題となっています。

~~3-3~~・ 町民意向

2018 年(平成 30 年)に実施した町民意識調査、中学生意識調査、若者･子育て世代アンケートから、町民意向の一部を紹介します。

（1）暮らしやすさ

町民意識調査、中学生意識調査、若者･子育て世代アンケートのいずれの調査でも、回答者の8割以上~~の回答者~~が『住みやすい(「大変住みやすい」＋「まあまあ住みやすい」)』と評価しています。しかし、その割合は過去の調査と比較すると低下する傾向がみられます。より多くの町民に“住みやすいまち”と評価してもらえるようにしていく必要があります。

図表 7　住みごこち（過去調査との比較）

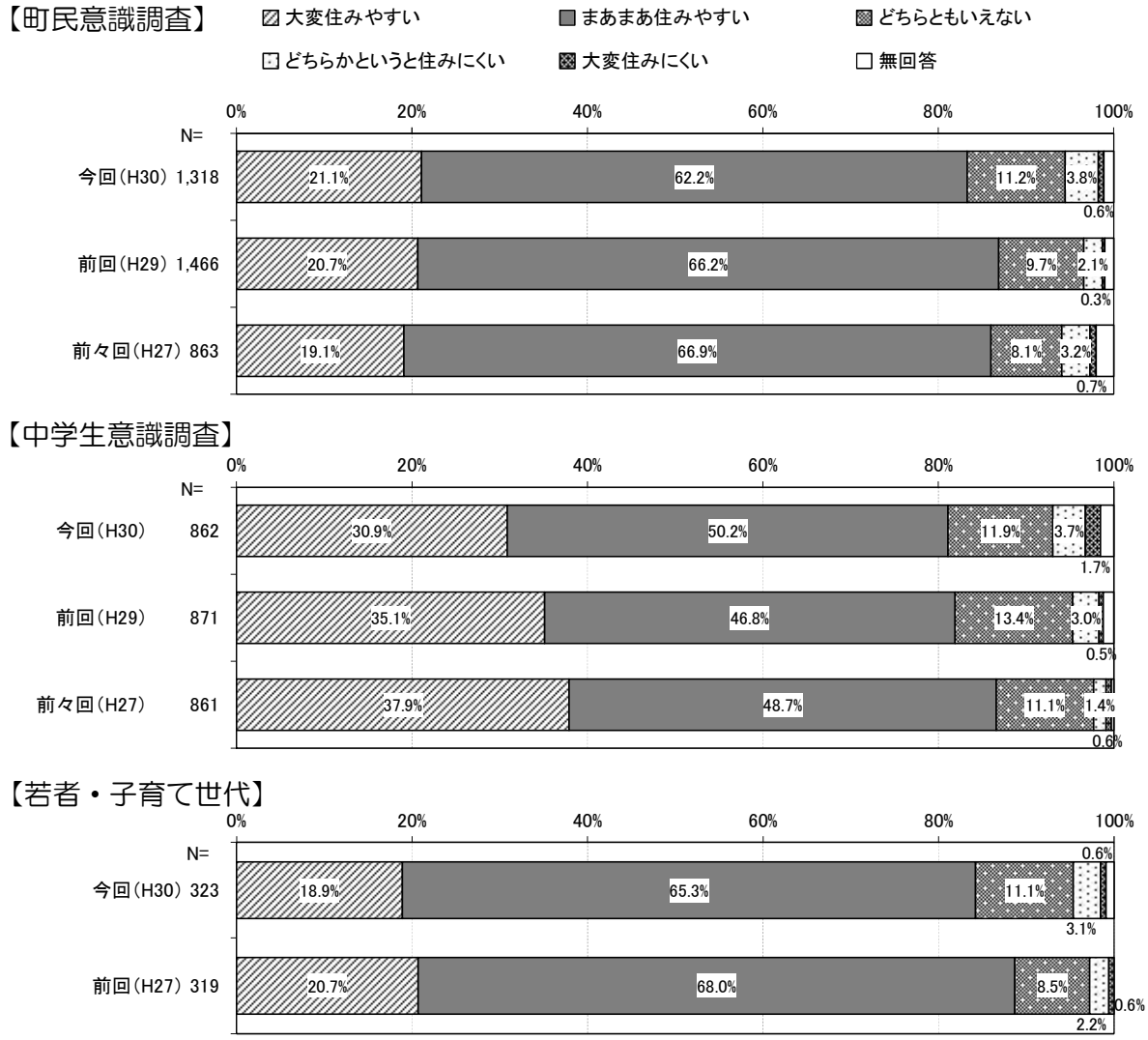

（２）町への愛着、誇り

町民意識調査では、8割以上が「武豊町に愛着がある」と回答しています。また、中学生意識調査でも、8割以上が「武豊町のことが好き」と回答しています。

若者・子育て世代アンケートでは、約7割が武豊町への愛着や親しみを『感じている』と回答しており、20～24 歳では8割以上が『感じている』と回答しています。このように町民の多くは町への愛着を持っていることがわかります。

武豊町の魅力、自慢できると思うことについては、「山車・祭り等の伝統文化」、「良好な居住環境」の2つが3割以上の回答を得ています。「山車・祭り等の伝統文化」はすべての年代において高い回答となっています。

図表８　武豊町への愛着

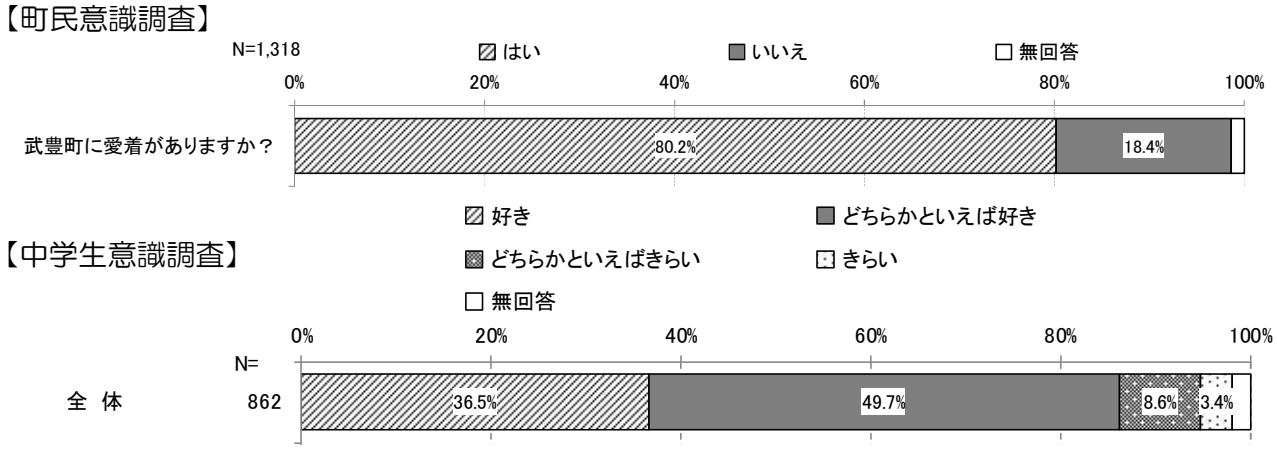

図表９　武豊町への愛着や親しみ

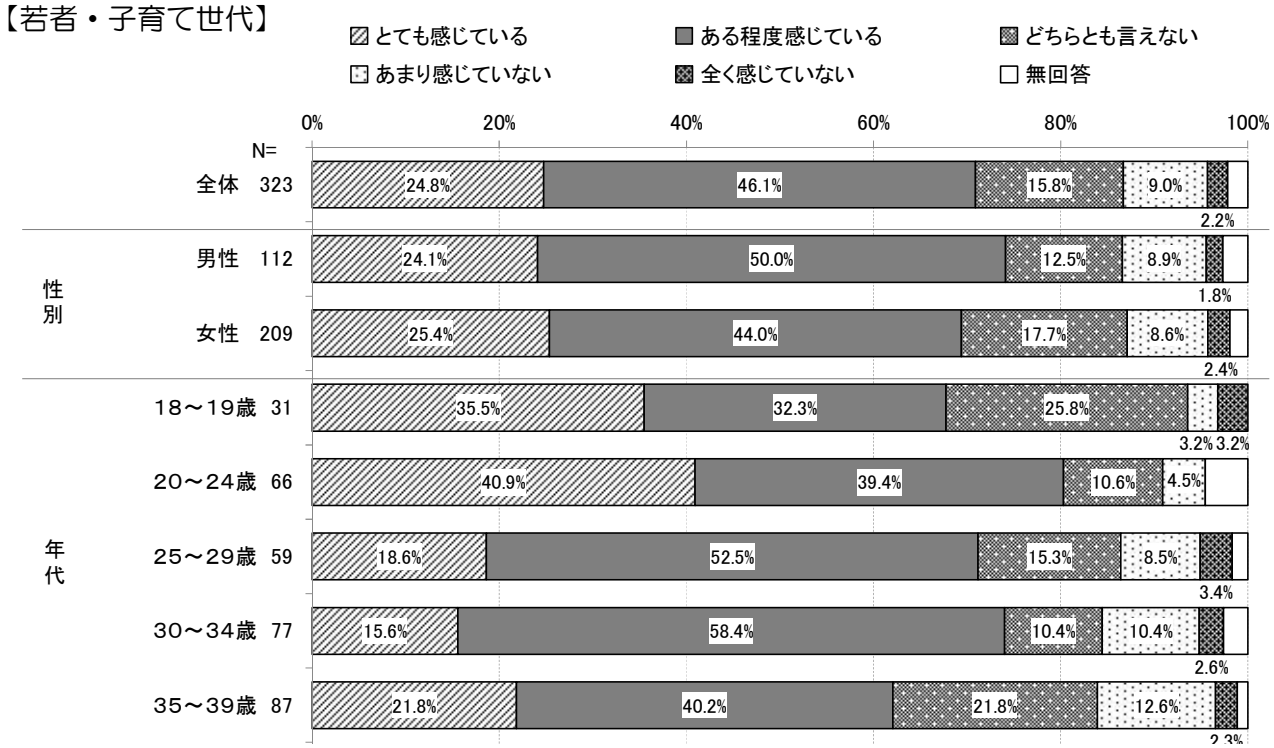

図表 10　町の魅力、自慢できること

【町民意識調査】

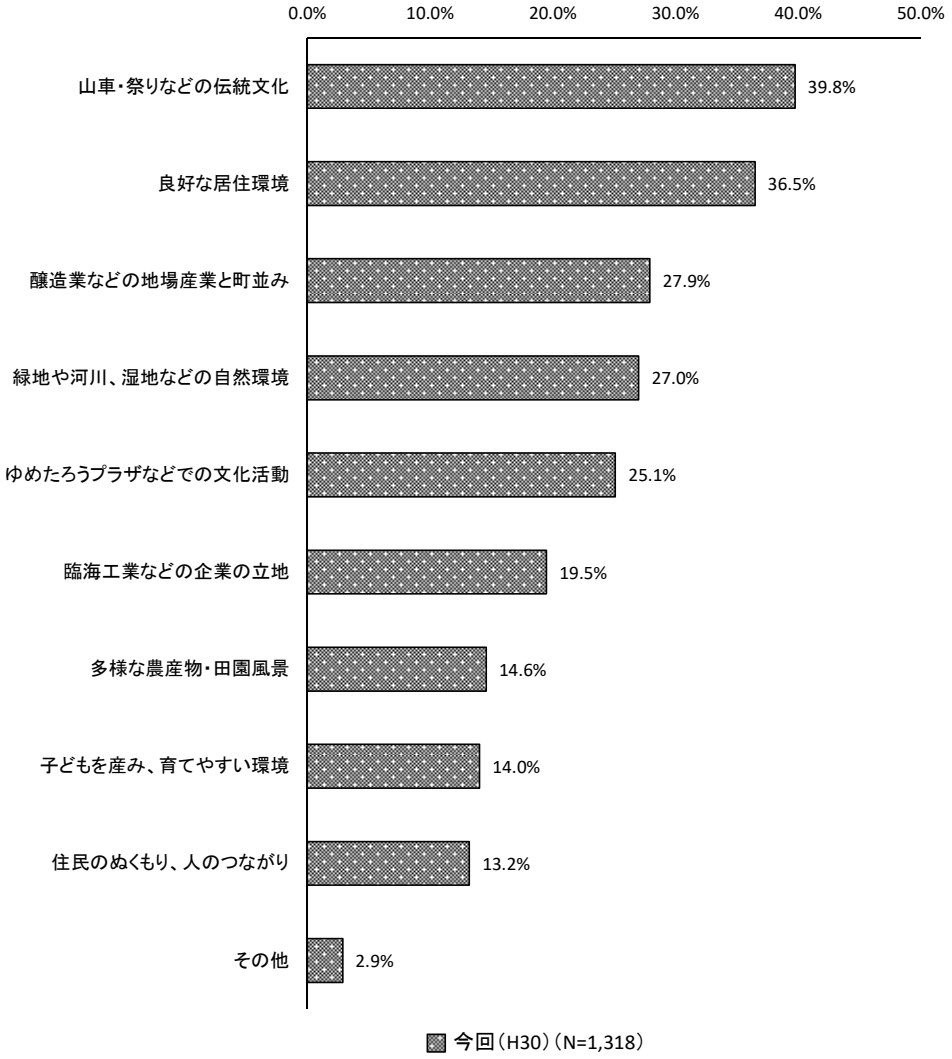

（３）まちづくりに対する評価

町民意識調査では、第5次総合計画における 22 項目の行政施策について満足度と重要度を評価しました。その結果、『重要度指数』が高いにも関わらず『満足度指数』が低い「重点改善分野」には次の4施策が該当する結果となりました。

- 住民に満足される行政サービスが行われているまち（基本目標1）
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち（基本目標2）
- 道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち（基本目標2）
- 働きながらでも子育てをしやすい環境が整っているまち（基本目標4）

図表 11　満足度指数と重要度指数　散布図

【町民意識調査】

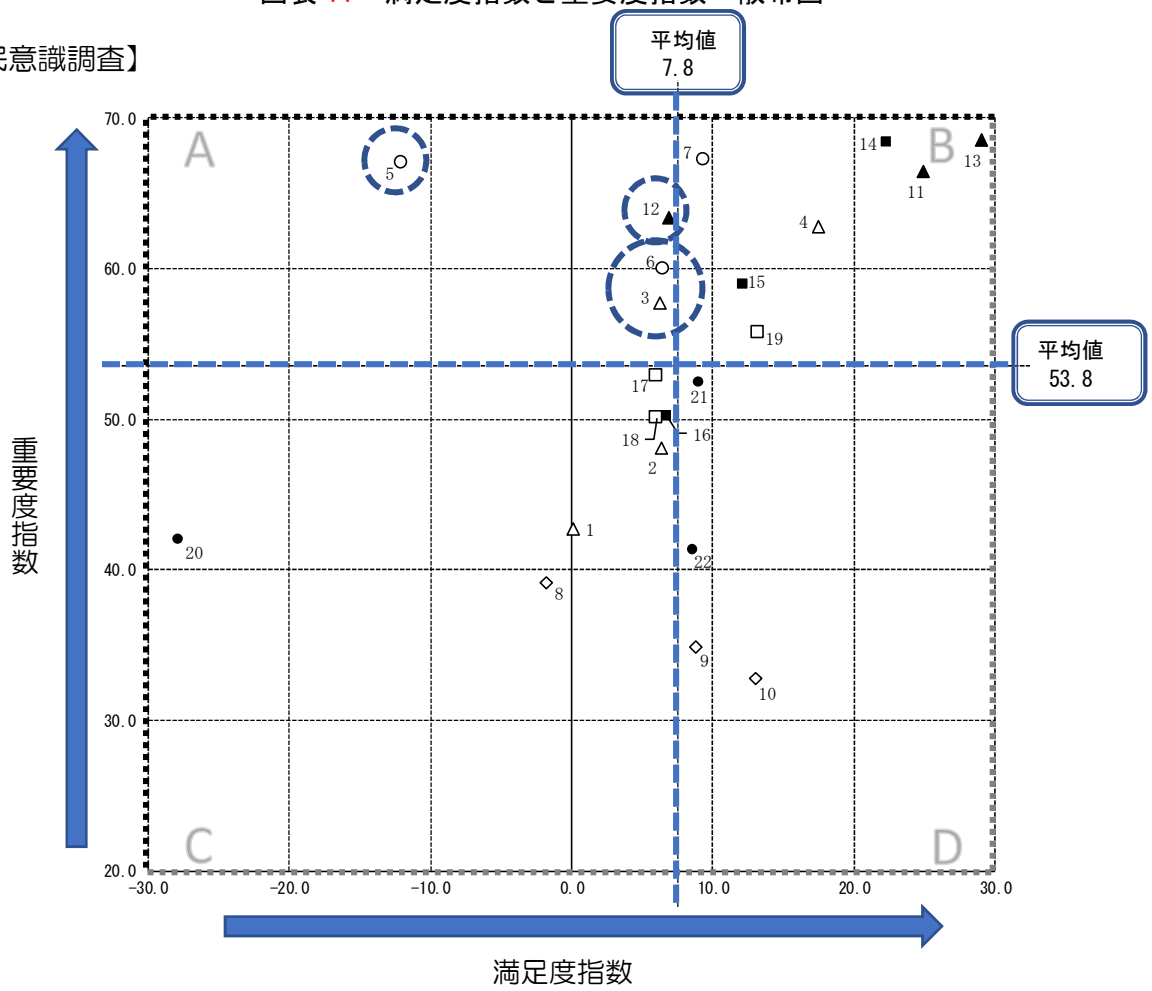

基本目標	表示	No	施策項目	満足度指数	重要度指数
基本目標１	△	1	住民がまちづくりに参画しやすいまち	0.1	42.7
	△	2	情報が相互に発信されているまち	6.4	48.1
	△	3	住民に満足される行政サービスが行われているまち	6.3	57.7
	△	4	健全に行財政が運営されているまち	17.4	62.8
基本目標２	○	5	徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち	-12.1	67.1
	○	6	道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち	6.5	60.0
	○	7	災害への備えや日常生活の安全性が確保されているまち	9.3	67.3
基本目標３	◇	8	集い・憩える魅力的な場所があるまち	-1.7	39.1
	◇	9	誰もが気軽に学習や趣味の活動に参加できるまち	8.8	34.8
	◇	10	地域活動が活発に行われているまち	13.1	32.8
基本目標４	▲	11	安心して子どもを生み育てることができるまち	24.9	66.5
	▲	12	働きながらでも子育てをしやすい環境が整っているまち	6.9	63.4
	▲	13	子どもが楽しく学校生活を送っているまち	29.1	68.6
基本目標５	■	14	楽しく健康づくりができ、安心して医療を受けられるまち	22.4	68.4
	■	15	高齢者や障がい者がいきいきと暮らしているまち	12.2	58.9
	■	16	みんながお互いを理解しやさしい心を持っているまち	6.8	50.2
基本目標６	□	17	みんなが自然環境を大切にしているまち	6.0	52.9
	□	18	環境へ負荷をかけない生活環境になっているまち	6.0	50.0
	□	19	快適で豊かな住環境が整っているまち	13.2	55.8
基本目標７	●	20	中心市街地がにぎやかに活気づいているまち	-27.9	42.0
	●	21	産業が活性化しているまち	9.0	52.5
	●	22	住民が誇りを持って生活しているまち	8.6	41.3
			平均値	7.8	53.8

※「基本目標１～７」は、第５次武豊町総合計画の「まちづくりの基本目標」に相当。

（４）幸福度

幸福度の平均点は、町民意識調査では前回調査（2017 年）（平成 29 年）の 7.0 点から今回 6.8 点に、中学生意識調査では 7.0 点から 6.7 点に下がりました。

町民意識調査では、「より幸せになった」と感じている方の割合が減少しており、「変わらない」とする方が増えています。

※幸福度の平均点：回答者が幸福度について１０段階評価した点数を平均したものです

図表 12　現在の幸福度（前回調査比較）

【町民意識調査】

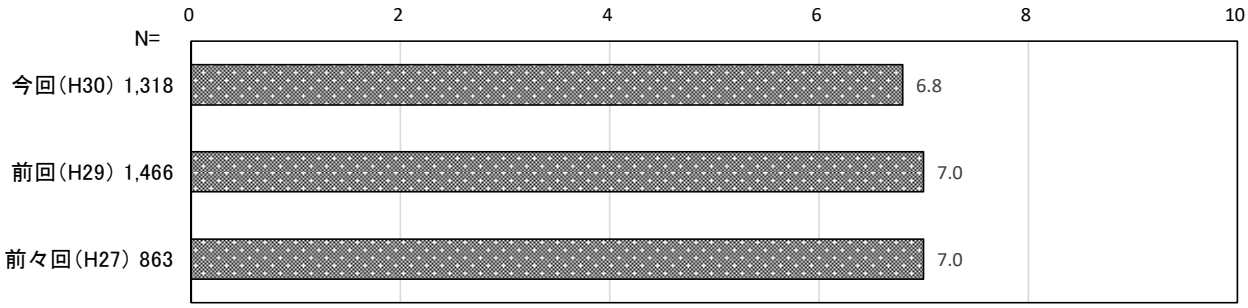

【中学生意識調査】

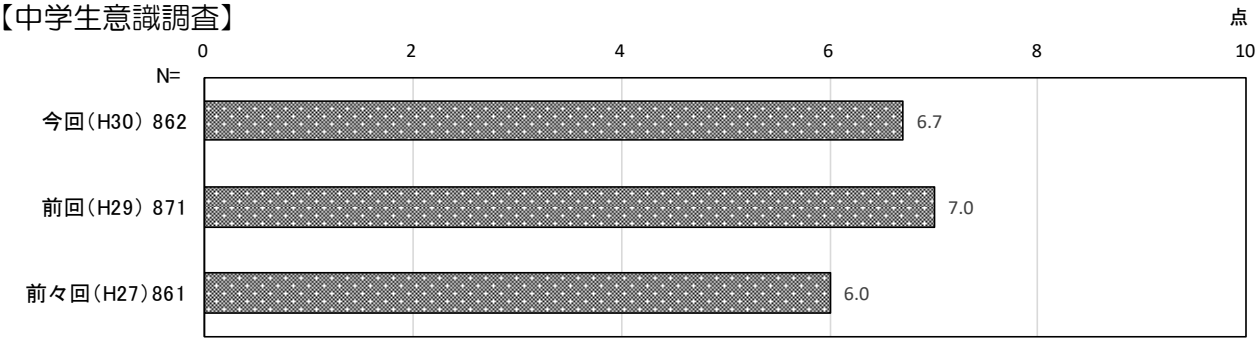

図表 13　５年前と比べた幸福感の変化（前回調査比較）

【町民意識調査】

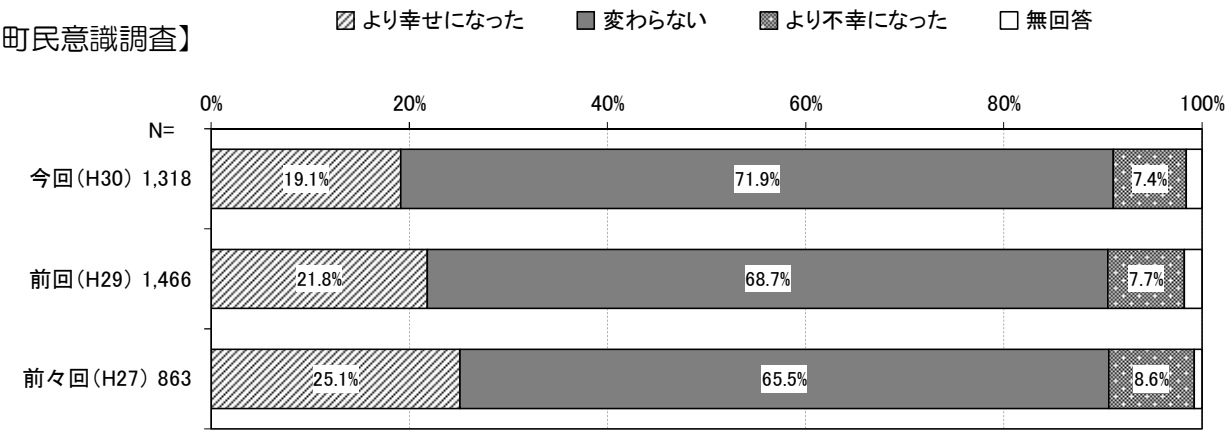

4　町の主要課題

社会潮流の変化、町まちの特性ならびに町民意識調査等のアンケート調査、また策定部会での町の主要課題考察結果を参考に、武豊町の主要課題を次の9点に整理しました。

（1）住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

①本町は、名古屋の都心部から 35km 圏域にありながら自然環境が豊かで、町民からは住みやすい町との評価を得ています。これからの人口減少時代を生き抜くためには、本町の大きな「強み」である“住みやすさ”に着目し、住宅都市としての魅力を高め、新しい住民を受け入れていく積極的な戦略が不可欠です。

②本町が“定住する町”として選択してもらえるようになるためには、ハード、ソフトの両面から定住環境整備を強く進める必要があります。

③町民意識調査では、安全な道路環境、公共交通の利便性は重点改善分野となっており、これらは解決すべき重要な課題です。

④一方、新しい住民を受け入れていく戦略の一環として、住宅都市（＝“暮らしやすい町”）としてのブランドイメージの確立をめざし、町の認知度を向上させつつ、町の魅力を町内外に積極的に情報発信していくこと（タウンプロモーション[*10]の展開）が必要です。

（2）子育てしやすい環境づくり

①新しい住民を受け入れていくうえで、とりわけ子育て世代を中心とした転入者の受入れは大きなターゲットとなります。安心して子どもを産み育てることができる町としてのイメージを浸透させていくことが必要です。

②子育て世帯の働き方に応じたニーズを的確にとらえながら、保育サービス及び学校教育の充実、子どもの遊び場の確保等多様な子育て支援を展開し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要です。

③世帯の少人数化が進行さらには地域社会との関係が希薄化する状況もみられるなか、家庭だけで子育てすることの不安や負担を軽減するために、地域ぐるみで子育てを支え合う環境づくりを展開していくことも求められています。

【用語解説】

＊10　タウンプロモーション……町が行う宣伝・広報・営業活動のことを指し、町の魅力や施策・情報を広く町外の方々にも発信し、町をよく理解してもらうと同時に、地域ブランドの確立、地域経済の活性化等につなげていく活動。

（３）産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

①現在の町の経済を支えている既存産業の発展基盤を強化する必要があります。とりわけ、人材確保が大きな社会課題となる中で、外国人労働者の受入れや中小企業の事業承継といった問題に対処していく必要があります。また、新たな工業団地の整備等企業参入を促進することも必要です。

②本町~~は、人口規模の割に雇用力は高くなく、~~の就業は町外への依存度が高い状況にあります。定住者の確保に向けて、新しい雇用確保に取り組むことが必要です。

③若い世代の就労・雇用確保や仕事と子育ての両立に向けた雇用環境づくり、さらには、女性の感性や高齢者の知識・経験等を活かした多様な働き方のできる環境づくりにも取り組んでいくことが望まれます。

（４）地域住民の連携と人材育成（地域福祉、地域防災、地域自治のパワーアップ）

①これまでは順調に人口増加を続けてきた本町ですが、まもなくかつてない人口減少、少子高齢化を迎えることは確実です。人口減少時代を見据え、社会構造や暮らしの変化に応じた地域づくりを展開していくことが求められます。

②介護需要の高まりに社会全体で対処していくため、介護予防に向けた町民の自発的な取組や身近な地域における地域福祉活動を促すとともに、「地域共生社会」の実現に向けた「互助」の仕組みづくりを積極的に展開していく必要があります。

③現在、地域福祉、地域防災、地域自治の活動は、高齢化の進展と相まって担い手不足が大きな課題となりつつあります。地域コミュニティの活性化とテーマ型NPO支援の有機的な連携といった視点も加味しながら、新たな担い手の発掘・育成を進めていくことが必要となっています。

~~④また、南海トラフ地震をはじめとした自然災害の発生に備え、自主防災活動等の取組をさらに充実させていくことが必要です。~~

（５）元気でいきいきとした暮らしづくり

①人生 100 年時代を見据え、誰もが安心して元気でいきいきと暮らしていける地域の仕組みが必要です。そのため、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを展開していくことが求められています。

②地域と行政、企業、団体等が連携し、生活習慣病予防、介護予防等に取り組むことにより、健康寿命の延伸を~~めざして~~目指していく必要があります。

③安心して暮らしていける社会保障制度の維持とともにライフスタイルに合わせた様々な支援や環境づくりが求められています。

④あわせて、生涯学習、スポーツ、文化活動、地域活動等様々な場面で、元気に町民が活躍できる環境づくりを進めていくことが求められます。

（６）魅力ある暮らしを支える安全なまちづくり

①快適で魅力的な暮らしを実現していく上では、同時に、災害に強く、犯罪や交通事故等の危険性も低い、安全なまちであることが~~欠かせません。~~最重要課題であります。

②地震や集中豪雨等の自然災害や犯罪・事故から人命・財産を守るため、生活インフラの改善や町民への防災教育・安全教育の充実等、ハード施策とソフト施策を組み合わせた総合的な施策を展開することにより、誰もが安全に暮らせるまちを実現する必要があります。

③~~とりわけ、~~災害時における被害を最小限に留めるための町民との協働による防災対策は重要度を増しており、自主防災活動等の取組をさらに充実させていくことが必要です。

④~~また、~~大規模な自然災害に備えた事前対策を強化し、致命的な被害を防止するとともに、被害を受けたとしても迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えた社会のシステムを平時から構築していくことが求められています。

（７）環境との調和・共生への貢献

①国連で「持続可能な開発目標（SDGs）[*1]」が採択され、世界規模で、国、自治体、企業、町民等が協調し、持続可能な社会づくりに向けた取組が進められている中にあって、自然環境の保全とともに、環境との調和・共生に向けた取組を着実に進展させていくことは重要な課題となっています。

②本町においても、緑豊かで美しい自然環境の保全・再生に向けた取組、資源循環、適正な廃棄物処理、省エネルギー対策等環境に負荷をかけないための取組をさらに推進していくことが求められています。

（８）協働のまちづくりのさらなる進化

①地域社会の課題が複雑・多様化するなか、住民主体の自治「住民自治」の確立を目標に、町民活動団体と行政が協力して課題解決に取り組む協働のまちづくりをさらに推進していく必要があります。

②新しい公共の担い手として活動する NPO やボランティア団体等との関係強化、あるいは、産官学連携、広域連携といった視点を加味したより効果的な協働の関係づくり等、協働のまちづくりをさらに進化させていくことが必要となっています。

（９）継続的な行財政改革の推進

①かつてない人口減少、超高齢社会における行財政課題に柔軟に対応できる町となるため、行財政改革に継続的に取り組んでいくことが必要です。

②公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大は避けて通れない行政課題です。PPP（公民連携）[*11]、広域連携の可能性も含めて、施設の集約・再配置（統合）・複合化についても長期的な視野の下での対応が必要です。

③また、施設（ハード）のみならず、サービス（ソフト）施策についても同様で、従来の考え方の枠にとらわれることなく、またRPA[*12]、人工知能（AI）[*4]等の仕組みを導入し、業務の効率化も図りながら、合理的で効果的なサービス提供を展開していく必要があります。

【用語解説】

＊1 持続可能な開発目標（SDGs）……3 頁参照。

＊4 人工知能（AI）……5 頁参照。

＊11 PPP（公民連携）……Public Private Partnership の略であり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという手法である。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

＊12 RPA……Robotic Process Automation の略であり、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するというもの。

2020.03.10 修正
2020.03.26 修正
2020.04.10 修正

第6次武豊町総合計画（案）

基本構想

1　まちの将来像

2　まちづくりの目標

3　町の主要指標

~~3-1~~・　人口・世帯数

~~3-2~~・　就業者数

~~3-3~~・　幸福度

4　土地利用の方針

5　施策の体系

1　まちの将来像

まちの将来像を次のように定めます。

夢つむぎ心つなぎ　みんなでつくる　スマイルタウン（仮）

【夢つむぎ】【心つなぎ】

~~一人ひとりの行いや一つひとつの出来事が、町民一人ひとりの「夢」を形づくり、そしてそれらが一つの糸を紡ぐように寄り集まることで、**『未来輝くまち』**となる様を表現しました。~~

町民、地域、行政はお互いの役割を果たしていくことが重要です。そしてそれぞれが独立しているのではなく、お互いが役割と責任を認識する中で『心つなぎ』助け合い、より良い結果をもたらす協働のまちづくりの姿を表現します。

【みんなでつくる】

「みんなでつくる」という言葉には、町民はもとより、地域の様々な団体や事業者等の~~さまざまな~~様々な主体がみんな主役となって、ともにつくり上げる**『協働のまち』**の姿を表しています。

【スマイルタウン】

私たちが~~めざす~~目指すまちは、みんなの笑顔の絶えない**『しあわせのまち』**です。その目標像を「スマイルタウン」という言葉で表現しました。

2　まちづくりの目標

まちづくりの目標~~（ありたいまちの姿）~~を9つ設定しました。

（1）定住先として選択されるまち

豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①良質な住宅地の整備及び良好な住環境の保全を図り、快適な生活ができる住宅地を形成します。
②安全な道路交通環境の整備及び公共交通の利便性の向上を図り、安全で利便性の高い交通環境を実現します。
③若い世代から居住地として選択されるために、住宅都市としての魅力を内外に発信します。

（２）安心して子どもを産み育てることができるまち

子育て世帯に対する様々な充実した支援のもとで、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるとともに、子どもの個性や能力が育まれる教育を受けながら、地域の様々な人々との~~かかわり~~関わりのなかで子どもが健やかに成長できる環境をつくり、これからの地域を担う人材が育つまちをめざします。

まちづくりの方針

①子育てしやすいまちとするために、妊娠、出産、育児、就学まで切れ目のない相談・支援の充実を図ります。

②子育てと仕事の両立を可能にするために、子育て世帯の働き方に応じて保育や子どもの居場所づくり等の支援の充実を図ります。

③学校、地域、家庭が連携して、子どもの豊かな体験・学びの場を増やすとともに、交通事故や犯罪から子どもの安全を守り、地域ぐるみで子どもを応援する体制を構築します。

（３）産業が持続・発展する活力のあるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の高度化や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①産業用地の整備を進めるため、新規企業の誘致を図検討するとともに、~~醸造産業の新商品開発や特産品のブランド化の開発~~付加価値の高い作物の生産・販売を促進します。

②地域の産業・文化資源を有効に活用して個性的な魅力を発信して、観光客等の交流人口の拡大を図ります。

③人材不足に悩む町内企業の従業員や後継者等の人材の確保を支援し、産業の活力を高めます。

（４）人と人がつながり、互いに支え合い、安心して暮らせるまち

地域住民、医療~~・~~及び介護関係者、~~活動団体~~ボランティア団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちをめざします。

まちづくりの方針

① 高齢者~~・~~や障がい~~者のある方~~が地域で~~いつまでも~~安心して生活できるように、~~「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の~~福祉サービス等必要な支援体制を整えるとともに、地域資源等~~とを連携しながら~~を活かしながら~~して提供する地域における~~支え合い・助け合いの仕組みを構築します。

②災害、犯罪、交通事故等の地域の問題解決に向けた地域の活動が活発に展開されるように、活動組織の育成を図ります。

③地域組織やNPO等と連携し、誰もがそれぞれの体力、能力に応じて活動できる機会を増やし、地域の担い手の発掘・育成を図ります。

（５）誰もが元気で楽しい生活ができるまち

~~各種地域組織~~区、NPO、ボランティア~~グループ~~、文化・スポーツ団体・グループ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、町民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、元気で楽しい生活を送ることができるまちをめざします。また、性別、年齢、国籍を超えた交流を通じてお互いに理解し合うことができるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

① 健康で生きがいのある生活ができるように、健康づくりの活動を促進するとともに、様々な活動に参加し、~~する機会や~~交流~~する~~できる機会を充実します。

② 生涯学習、スポーツ、芸術・文化活動等に多くの町民が~~参加できるように~~参加でき、活動しやすい環境を~~充実~~整備します。

③異なる性別、年齢、国の人々が交流し、相互理解を深めるとともに、地域社会の一員としての役割を担う活動への参加を促進します。

（６）災害に強く、安全に暮らせるまち

町民一人ひとりの防犯･交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全なまちを~~めざします。~~目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高め、災害に強く、安全性の高いまちをめざします。

まちづくりの方針

①地域ぐるみで取り組む防犯活動を支援します。
②安全な道路交通環境を整備するほか、幼児及び児童、高齢者に重点を置いた交通安全教育や意識啓発活動を推進します。
③地震や集中豪雨等の自然災害に備え、都市基盤･施設の耐震化をはじめとする防災･減災のための事前対策を講じるほか、自主防災活動等の取組を支援･拡充することにより、地域防災力の向上を図ります。

（７）環境にやさしい持続可能なまち

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や町民による省資源･低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進~~地元の旬の農産物を消費する旬産旬消~~及び~~太陽光発電等によるエネルギーの地産地消~~クリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしい持続可能なまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①町民、事業者の地球環境に対する意識を高め、一人ひとりが可能な取組を促進します。
②貴重な自然資源の保全や緑豊かな環境の整備による潤いのある環境の保全･整備を図ります。
③ごみの減量化、省エネルギー及び再生可能なエネルギーの普及等、低炭素社会に向けた取組を促進します。

（８）多様な主体が連携・協働するまち

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、町民や~~町内会~~区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携･協働するまちをめざします。

まちづくりの方針

①協働によるまちづくりの有益性について、多くの主体が学び共有できる機会を増やし、協働についての理解を促します。

②これまでに取り組んできた協働のまちづくりの実績を活かしつつ、~~地域組織~~区やNPO、ボランティア~~団体~~等連携しながら、新たな活動の担い手を発掘･育成します。

③ 様々な活動主体の交流を促す~~等~~ことで、地域活動の活性化や~~など、新たな協働の関係構築に向けた取組を促進します。~~にするまちづくりの促進を図ります。

（９）効率的で効果的な行政経営のまち

行政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、町民、各種団体、内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを~~めざします。~~目指します。

まちづくりの方針

①行財政改革を継続的に取り組み安定した財政基盤を確保し、必要な事業を確実に進めることができる財政運営を行います。

②インフラ･公共施設の効率的な維持管理システムの導入と長寿命化、公共施設の統合･複合化を計画的に進め、~~インフラ･公共施設の~~老朽化に的確に対応した維持管理を行~~います。~~うとともに、インフラ･公共施設などを含めた都市機能の集約化や誘導を~~めざします。~~目指します。

③民間の新技術やノウハウを積極的に活用して、業務の効率化や新たなサービスの提供を行い、行政サービスの向上を図ります。

3　まちの主要指標

~~3-1~~・　人口・世帯数

人口43，700人、世帯数20，300世帯

自動車関連産業を中心とする製造業が堅調であることやそれに伴う外国人就業者の増加、さらには子育て支援の充実や交通の利便性等の住みやすさ等を背景に、人口が増加してきましたが、2024 年（令和 6 年）の 44,000 人程度をピークに減少に転じ、2030 年（令和 12 年）には概ね 43,700 人になると推計されます。

世帯数については、外国人や高齢者の単身世帯が増加することから、今後も世帯人員は減少していくことが予想され、2030 年（令和 12 年）には 2.15 人/世帯になることが推計されるため、世帯数は概ね 20,300 世帯に増加することなることが見込まれます。

図表１　総人口・世帯数・１世帯あたりの人員の推移

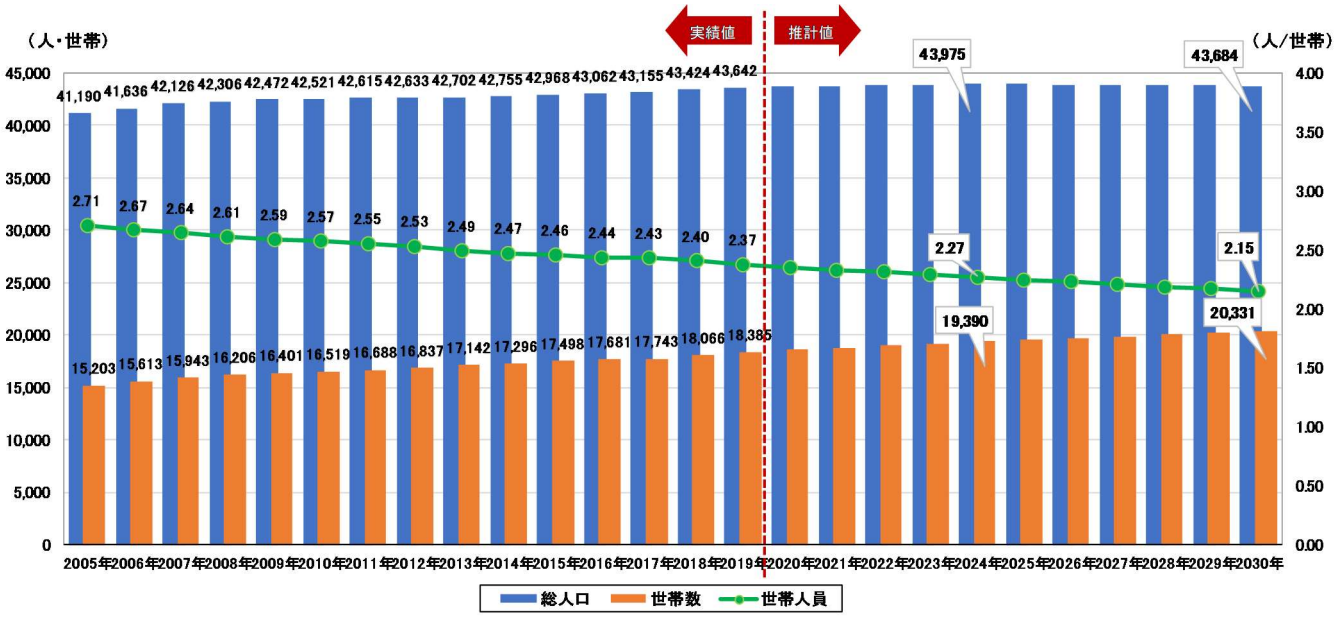

資料：実績値は住民基本台帳人口、推計値は独自推計（各年 10 月 1 日現在）

年齢別では、少子高齢化が一層進み、2030 年(令和 12 年)には、15 歳未満人口の構成割合が 11.7%、65 歳以上人口の構成割合が 27.3%まで増加することが見込まれます。

図表２　年齢３区分別人口の推移

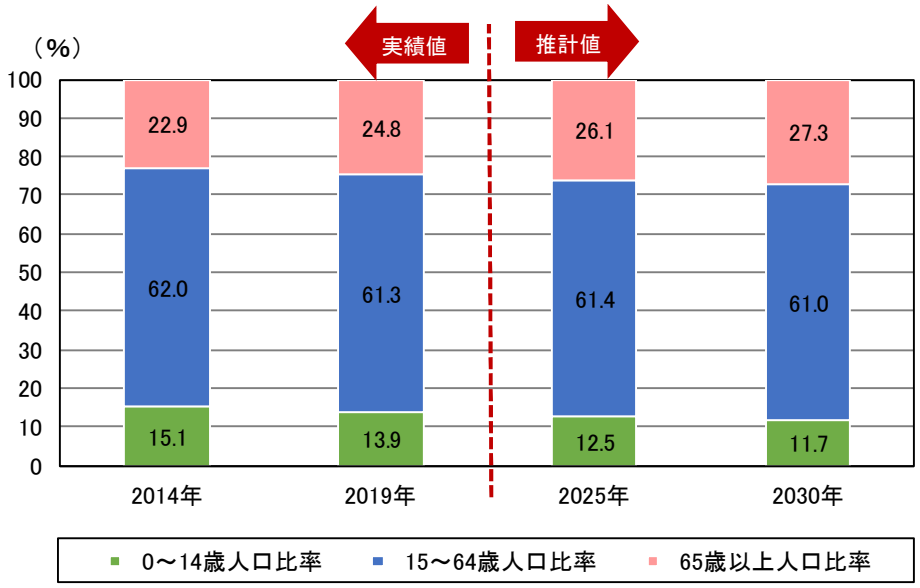

資料：実績値は住民基本台帳人口、推計値は独自推計（各年 10 月 1 日現在）

図表３　人口ピラミッドの比較

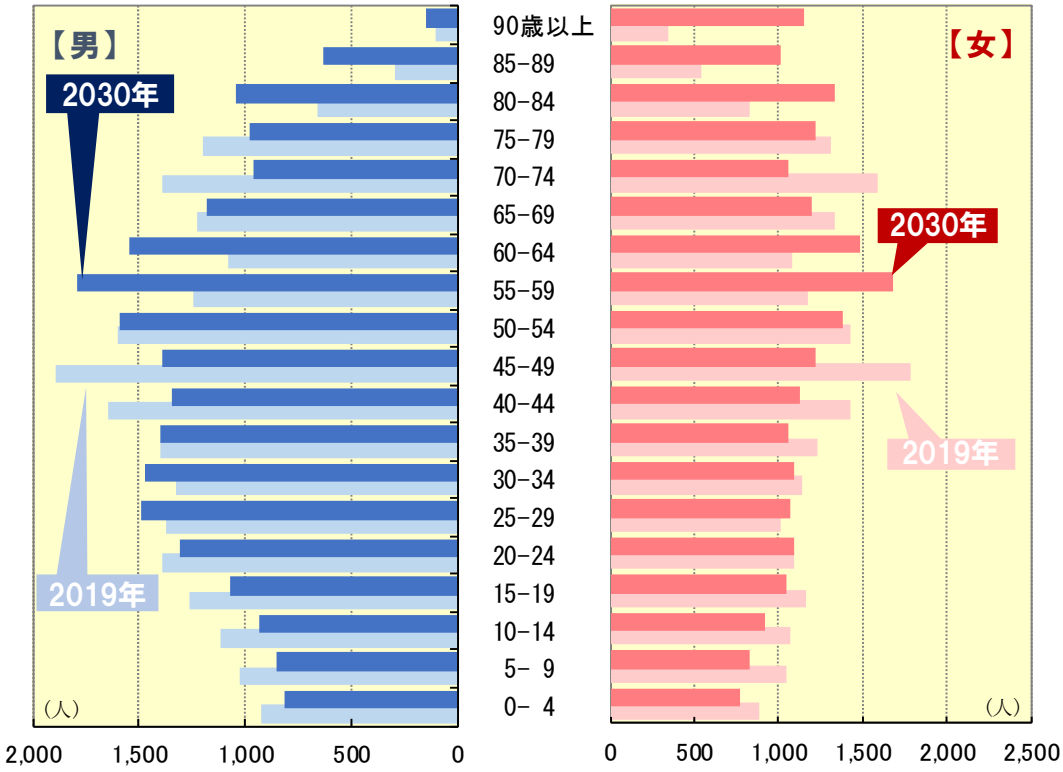

資料：実績値は住民基本台帳人口、推計値は独自推計（各年 10 月 1 日現在）

~~3-2~~・ 就業者数

就業者数21，700人、就業率56．3％

人口の増加に伴い、就業人口は増加傾向にありましたが、2025 年（令和 7 年）をピークに人口~~が減少することに~~減少が予想されることに伴い、就業人口も減少に転じることが見込まれます。また、少子高齢化が進み、主な労働力となる生産年齢人口~~が減少することから~~の減少が予想されることから、就業率も低下することが見込まれ、2030 年（令和 12 年）には就業者数 21,700 人程度、就業率 56.3%になることが推計されます。

図表４　就業者数の推移

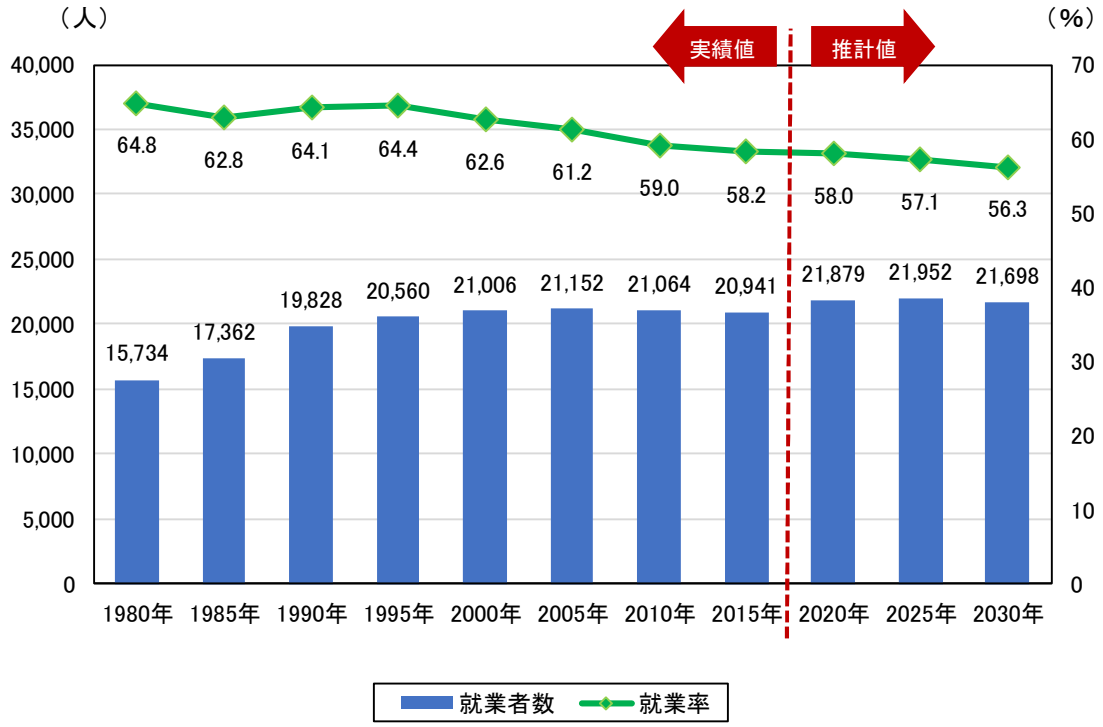

資料：実績値は国勢調査、推計値は住民基本台帳人口による独自推計（各年 10 月 1 日現在）

~~3-3~~・ 幸福度

幸福度　6.8 アップを目指して~~↗~~

私たちが~~めざす~~目指す「しあわせのまち」の状況を経年的にみていくため、町民意識調査における幸福度を「しあわせ指標」として設定し、その向上をめざしていくものとします。

2018 年（昭和 30 年）調査の幸福度の平均値は 6.8 でした。この数値の向上をめざします。

4　土地利用の方針

本町は、地理的条件、交通条件、自然条件に恵まれ、1960 年代前半からの高度経済成長とともに臨海部の埋立てによる工場用地の開発、平野部･丘陵部での市街地整備、農地開発といった様々な開発整備によって地域経済の向上や都市化の進展が図られてきました。

こうした取組は、町民の生活利便性を高め、暮らしやすいまちを築いてきました。~~しかしながら、~~こうした暮らしやすさの背景には海や川、丘陵や農地等の豊かな自然環境が~~あることも忘れることはできません。~~あってこそのものです。土地は限りある資源であることに十分に留意し、自然環境を大切に守り育て、都市と自然の共存を図っていくことも重要になります。

今後は、これまでの土地利用を基本としながら、以下の視点に基づき、その有効活用を図っていくことに重点を置き、効率的で秩序ある土地利用を進めていきます。

~~3-1~~・　土地利用の基本方針

（１）４層構造の土地利用を基本とします

本町の土地利用は、臨海部の工業用地、平野部の市街地、平野部から丘陵部にかけて広がる農用地、そして背後に~~残る~~広がる森林･丘陵地が海岸線に並行した4層構造を形作っています。今後もこの土地利用構造を基本として、安定した土地利用~~をめざします。~~計画実現に努めてまいります。

（２）自然環境の保全と調和に努めます

海や川、丘陵や農地等の自然環境は、まちに潤いをもたらし、人に癒しを与える大切なものであり、将来の子孫に継承すべき~~貴重な~~かけがえのない財産であることを深く認識し、今後は自然の保全を原則として居住環境との調和を図り、人と自然が心地よくふれあうことのできる土地利用計画を進めていきます。

（３）既成市街地の再生と有効活用を促します

本町には、今後の新たな開発余地は多くありません。貴重な緑を保全しつつ、4万人余りの人口規模を備えた都市づくりを展望していくために、既成市街地の再生と土地の有効~~利用~~活用を図り、人とまちが活気づく土地利用計画を進めていきます。

~~3-2~~・ ゾーン別土地利用の方針

（1）住居ゾーン

~~土地区画整理事業や~~地区計画の活用等を進め、良質な居住環境の創出及び維持・保全を図るとともに、防災機能の向上や居住環境の改善を進め、各地区の特性に応じて、快適で安心して住み続けられる住宅地としての土地利用を進めます。

（2）産業ゾーン

健全な生産環境の維持・保全や、近接する居住環境や緑の環境保全につとめるとともに~~と~~調和した産業用地としての土地利用を進めます。

（3）商業ゾーン

名鉄知多武豊駅・富貴駅、JR武豊駅周辺や知多東部線等の幹線道路の沿道では、商業・サービス等の機能集積を図り、生活利便性の向上やまちのにぎわい形成につながる商業地としての土地利用を進めます。

（4）農業ゾーン

良好な自然景観の形成、保水機能等多面的な観点から積極的に農地を保全するとともに、既存集落地における周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります。

（5）自然ゾーン

総合公園や自然公園、運動公園を含む南部丘陵地は、緑豊かな大切な自然環境として積極的に保全~~するとともに、保全を基本としながら、~~に努めます。また町民が自然と接し、~~ふれあう~~触れあうことができるように、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として活用します。

~~3-3~~・ 軸・拠点形成の方針

（1）都市拠点

名鉄知多武豊駅とJR武豊駅、2つの駅をつなぐ一帯は、~~市街地整備や駅前広場整備により~~まちの中心として商業・サービス・住居等の機能が整い、町民や来訪者に魅力ある拠点形成を進めます。

（2）地区拠点

名鉄富貴駅周辺を本町南部における核として地区拠点に位置づけ、暮らしに必要な機能が整った南部地域の暮らしを支える拠点形成を図ります。

（3）交流拠点

文化、生涯学習、憩い、ふれあいの場として、町民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、次の施設を中心に4つの拠点形成を進めます。

A 中央：ゆめたろうプラザ（町民会館）、総合体育館 等
B 北部：中央公民館、図書館、歴史民俗資料館 等
C 東部：地域交流施設、屋内温水プール 等
D 南部：運動公園 等

（4）緑の拠点

自然公園や総合公園等の大規模な公園緑地を緑の拠点に位置づけます。緑の拠点では、自然や緑とのふれあいを通じ、人々が憩い・楽しみ・やすらぎを感じる緑豊かな拠点形成を進めます。

（5）交通軸

都市計画道路の整備により、広域圏、近隣市町や地域を結び、人・もの・情報の活発な交流を支える利便性と快適性を兼ね備えた交通ネットワークを形成します。

（6）親水軸

石川、堀川、新川の3河川を親水軸と位置づけ、多自然型河川整備等により、町民の健康的で快適な暮らしを支え、周辺景観と調和した親水性の高い潤いのある水辺を形成します。

（7）住居系土地利用検討地区

農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、若者世代をはじめ多様な世代の定住を促進する良好な住環境を有する市街地の形成を検討します。

（8）公共系土地利用検討地区

町民への公共的なサービス等を提供する施設が集積する市街地の形成を検討します。

（9）産業系土地利用検討地区

武豊インターチェンジや（仮称）武豊北インターチェンジ周辺、（都）知多東部線の沿線において、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、新たな企業誘致を図ることができる産業系市街地の形成を検討します。

図表５　土地利用のゾーニング

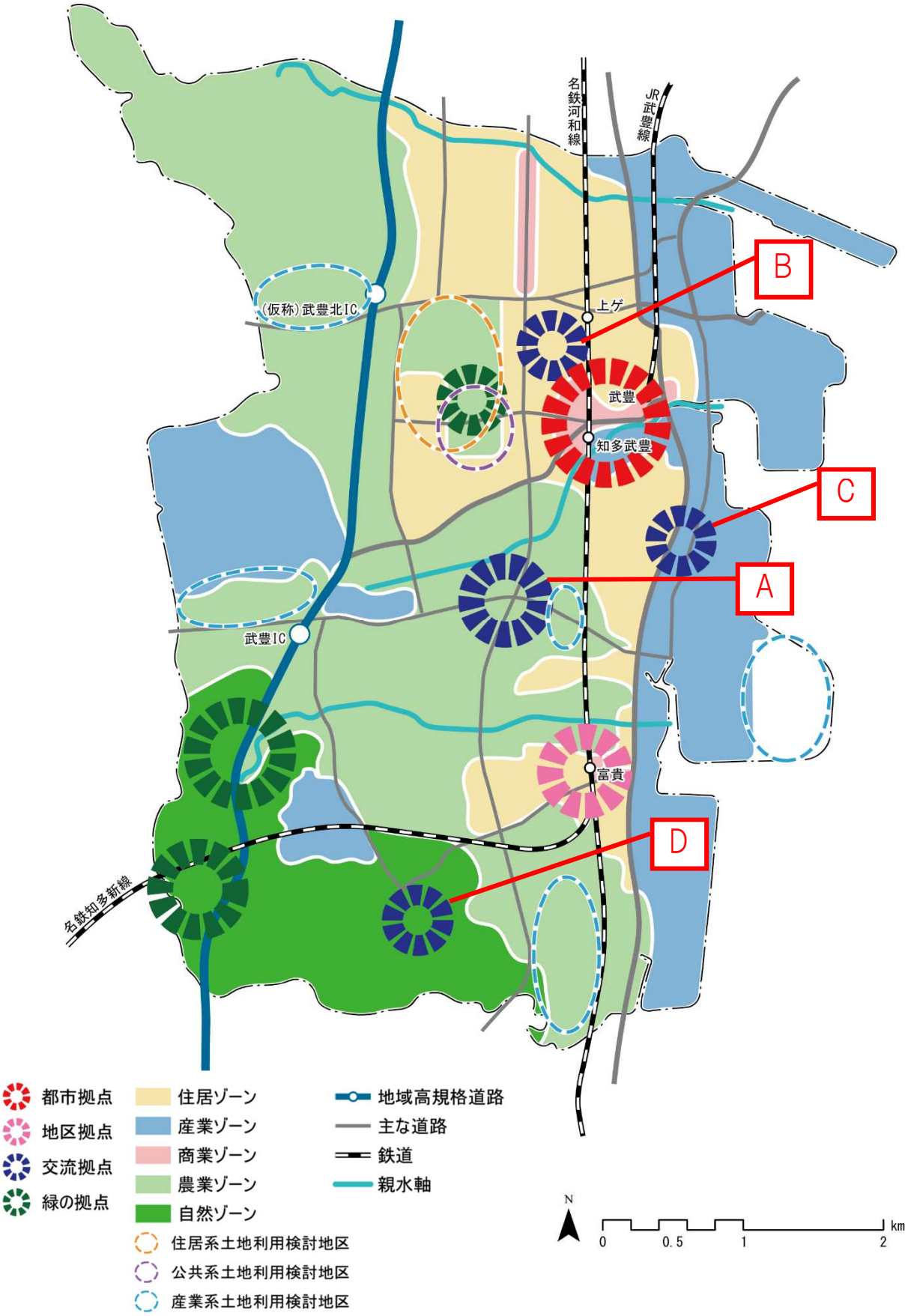

5　施策の体系

まちの将来像、まちづくりの目標~~（ありたいまちの姿）~~に記す方針に沿って、9 分野 23 項目からなる施策を展開していきます。

~~また、分野を横断する総合的な取組として、重点施策を位置づけます。~~

町の主要課題

1. 住宅都市としての魅力の向上と定住人口の確保

2. 子育てしやすい環境づくり

3. 産業発展基盤の強化と新たな雇用確保

4. 地域住民の連携と人材育成
（地域福祉、地域防災、地域自治のパワーアップ）

5. 元気でいきいきとした暮らしづくり

6. 魅力ある暮らしを支える安全・安心なまちづくり

7. 環境との調和・共生への貢献

8. 協働のまちづくりのさらなる進化

9. 継続的な行財政改革の推進

まちの将来像

夢つむぎ 心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン（仮）

まちづくりの目標

1. 定住先として選択されるまち
良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、若い世代を中心に定住先として選択されるまちをめざします。

2. 安心して子どもを産み育てることができるまち
安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるとともに、子どもの個性や能力が育まれる教育を受けながら、地域の様々な人々とのかかわりのなかで子どもが健やかに成長できる環境をつくり、これからの地域を担う人材が育つまちをめざします。

3. 産業が持続・発展する活力のあるまち
既存産業の高度化や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちをめざします。

4. 人と人がつながり、互いに支えあい、安心して暮らせるまち
多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちをめざします。

5. 誰もが元気で楽しい生活ができるまち
様々な団体・グループの活動が活発に展開され、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、元気で楽しい生活を送ることができるまちをめざします。また、性別、年齢、国籍を超えた交流を通じてお互いに理解し合うことができるまちをめざします。

6. 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち
町民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全なまちをめざします。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高め、災害に強く、安全性の高いまちをめざします。

7. 環境にやさしい持続可能なまち
自然に囲まれた潤いのある環境の保全、省資源・低炭素化に向けた取組を始め~~、太陽光発電等によるエネルギーの地産地消等~~クリーンエネルギーの利用等を推進し、環境にやさしい持続可能なまちを~~めざします。~~目指します。

8. 多様な主体が連携・協働するまち
地域における課題の発見や解決に向けて、町民や~~町内会~~区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちをめざします。

9. 効率的で効果的な行政経営のまち
行政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、町民、民間の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちをめざします。

分野別施策体系

分野1. 都市環境
1-1.市街地・住環境
1-2.交通基盤
1-3.上下水道

分野2. 子ども
2-1.子育て

分野3. 学校教育・生涯学習
3-1.学校教育
3-2 生涯学習
3-3.スポーツ
3-4.芸術・文化

分野4. 健康・福祉
4-1.健康・医療
4-2.地域福祉
4-3.高齢者福祉
4-4.障がい者福祉

分野5. 安全・安心
5-1.防災
5-2.防犯・交通安全

分野6. 産業・交流
6-1.産業
6-2.観光・交流

分野7. 環境
7-1.自然環境
7-2.生活環境

分野8. まちづくり・地域経営
8-1.住民活動・地域活動（住民協働）
8-2.相互理解 （男女共同参画・多文化共生）
8-3.タウンプロモーション

分野9. 行財政
9-1.行政運営
9-2.財政運営

実施計画

毎年度の実施計画

資料　３

重点プロジェクト（案）について

重点プロジェクトは、９つの分野別施策を総合的な視点で捉えつつ、まちの主要課題のなかでもとくに重点をおいて取り組むべきプロジェクトテーマを抽出し、分野横断的に整理するものです。

抽出にあたっては、町民意向調査の結果、まちづくり会議で関心が高かったテーマを参考に、10 年先の本町を見据えたときに重点をおいて取り組むべきテーマを抽出しました。

まちの将来像「心つなぎ　みんなでつくる スマイルタウン」の実現にあたって、町民・事業者等との協働のもとで、戦略的かつ総合的に取り組むプロジェクトとして位置づけるものです。

４つの重点プロジェクト（テーマと方向性）

プロジェクトのテーマ	方向性
１．（仮題）定住促進プロジェクト **［関連施策分野］** **１、３、５、６、８、９**	●本格的な人口減少時代を迎える中にあって、町の良さ・魅力の発掘・ＰＲ、移住・交流の促進を重点的なまちづくり戦略に掲げ、新しい住民を受け入れるための施策を展開します。
２．（仮題）子どもの学びプロジェクト **［関連ｎ施策分野］** **２、３、７、８,**	●地域住民、事業者、保護者等との連携のもと、様々な人々との多様な交流・体験の場づくり、子どもたち主体のまちの学び場づくり等、地域とともに子どもたちが学び育つ環境づくりを進め、若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを展開します。
３．（仮題）シニア活躍プロジェクト **［関連施策分野］** **３、４、６、８**	●シニアの活躍の場・機会に関する相談、情報提供を充実するとともに、シニアやその予備軍を含めた学び直しの機会を提供し、経済活動やまちづくりの様々な場面で活躍するシニアを応援します。
４．（仮題）雇用確保プロジェクト **［関連施策分野］** **６、８**	●農業、商業、工業の持続的な発展を維持していくため、農業の担い手育成の支援、地場産業のＰＲ強化、駅周辺の賑わいづくり等、産業振興に関わる施策を着実に展開し、安定した雇用の確保を図ります。

SDGsにおける17の目標

1-1 市街地・住環境

現状と課題

現状

●名鉄知多武豊駅から JR 武豊駅周辺の中心市街地では、商店街の衰退により市街地としての魅力が低下しています。また、名鉄知多武豊駅西側では町役場や消防支署等の公共施設が多く立地し、駅前という立地条件を活かされていません。さらに、一方通行の交通規制など、交通網が複雑であるなど、交通利便性も低くなっています。

●町北部では、面的な市街地整備により、良好な市街地の形成が進められていますが、町南部には未利用地や土地活用がなされていない地区が残っています。

●町営住宅の老朽化が進んでいます。また、市街地内には耐震性の無い住宅やブロック塀、空き家が多く残っています。

●武豊中央公園のような大規模な公園が少なく、また、市街地内には小規模な公園が点在しています。

●まちの拠点となる地区の景観形成や歴史的なまちなみ保存などが図られていません。

課題

●名鉄知多武豊駅から JR 武豊駅において、まちの都市拠点としての整備を行うとともに、賑わい創出や商業施設など、都市拠点としてあるべき機能の立地誘導を図る必要があります。

●名鉄知多武豊駅西側における再開発等の市街地整備や、公共機能の移転に伴う公共用地の民間活力の導入などを検討する必要があります。

●都市基盤が未整備の地区において、地区計画を策定するなど、都市基盤整備を進めやすいまちづくりを行う必要があります。

●耐震性の無い住宅の耐震改修及び、耐震性の無い住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援などを行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。

●公園の整備や維持管理を図るとともに、公園等の公共施設におけるイベントなど、誰もが集い、憩える場所づくりを進める必要があります。

●特色あるまちなみの保存や活用を進め、郷土愛の醸成やまちの魅力向上を図る必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●適正な土地の利活用が図られ、誰もがまちに愛着を持って安心して快適に暮らせるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
町の中心部の魅力や活気への満足度	11.3%	16%	20%
住環境への満足度	35.3%	40%	45%
公園を利用する人の割合	25.8%	28%	30%

施策方針

(1)駅周辺にふさわしい整備	① 名鉄知多武豊駅周辺の面的な都市基盤整備による周辺交通網の再構築や公共機能の移転検討など、駅前にふさわしいまちづくりを進めます。 ② 町民、地域、団体、企業との協働や、公共空間の利活用などにより、地域資源を活かした賑わいづくりを進めます。 ③ 鉄道、バスなどの公共交通の利便性を活かしたまちなか居住や商業機能等の立地誘導を目指します。 ④ 名鉄富貴駅を地区拠点としてふさわしい駅周辺の整備を進めます。
(2)住環境の整備	① 都市計画に基づく土地利用の推進や都市基盤整備、道路後退敷地の取得による、良好な住環境の確保に努めます。 ② 民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の除却促進や、町営住宅の長寿命化など、良好な住環境の確保を支援します。
(3)集い憩える場づくり	① 公園施設や配置の見直しを図るとともに、誰もが愛着を持って利用や管理ができる公園としての整備・運営を進めます。 ② 総合公園・自然公園を核に、南部地域を自然体験など交流拠点としての整備内容を検討します。 ③ 鉄道駅と交流拠点をつなぐ散策路の整備や、関連イベントなど、町民が集い憩える機会を充実するとともに、普段の生活で気軽に立ち寄れるみんなの居場所づくりを進めます。 ④ まちの緑化を進めるとともに、自然と身近に触れあえる環境づくりを進めます。
(4)景観を活かしたまちづくり	① 大足里中地区を中心とするみそ蔵のまちなみをはじめ、まちのシンボル的な景観を活かしたまちづくりを進めます。 ② 名鉄知多武豊駅周辺をまちの顔にふさわしい景観に整備を進めます。

関連計画

■武豊町都市計画マスタープラン（2020 年度策定　都市計画課）
■武豊町営住宅長寿命化計画（2019 年度策定　都市計画課）
■公園施設長寿命化計画（2011 年度策定　都市計画課）

■武豊町建築物耐震改修促進計画(2020 年度策定　都市計画課)
■武豊町公共施設等総合管理計画(2016 年度策定　総務課)

SDGsにおける17の目標

1-2 交通基盤

現状と課題

現状

●本町の道路や橋梁等は高度経済成長期に整備したものが多く、老朽化が進行しています。
●古くからの市街地では、住宅の建て込む狭い生活道路へ通過車両が流入するなど、危険な状況が発生しており、道路改良や未整備の都市計画道路の整備などを進めています。
●名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅において、車両による駅へのアクセスが悪く、また駅前広場が整備されていないため、車両と歩行者が交錯するなど、危険な状況となっています。
●町内を中心にコミュニティバスなどの公共交通網は、整備されていますが、利便性が確保できていない状況となっています。

課題

●道路や橋梁などの道路施設については、老朽化が進行しており、長寿命化や修繕等の必要があります。
●生活環境と通過交通を分離し生活環境の向上を図るため、未整備の都市計画道路の整備を進めていくとともに、都市計画決定から長年経過し、現在も事業が着手されていない都市計画道路については見直しの検討をする必要があります。
●名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅において、車両と歩行者の交錯や送迎車両の道路への滞留を防ぐため、駅前広場などの整備を進める必要があります。
●自動車の運転に不安な高齢者が運転免許証を返納しても移動手段が確保されるよう、コミュニティバスなどの地域公共交通の充実を図る必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●誰もが安全・安心で快適に移動できるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
車での移動しやすさの満足度	31.0%	35%	40%
都市計画道路の整備率	55.5%	59%	64%
コミュニティバスの利用者数	61,617 人	63,000 人	64,000 人

施策方針

(1)道路や橋梁の適切な管理・修繕	① 適切な時期に道路舗装の打替えを行い、安全・安心に通行できる道路を維持します。 ② 定期的な橋梁の点検や適切な管理を行うことにより橋梁の長寿命化を図ります。
(2)幹線道路の整備	① 交通利便性の向上と、通過車両の生活道路への流入を抑制し安全・安心な住環境の確保を図るため、都市計画道路の整備を進めます。 ② 都市計画決定から長年経過した未着手路線について、都市計画決定当時との情勢を勘案しながら、路線の見直しについて検討します。 ③ 武豊北インターチェンジ(仮称)の設置に伴う、交通形態の変化に対応した道路整備を検討します。
(3)駅前広場の整備	① 名鉄知多武豊駅東側の駅前広場の整備を行います。 ② 名鉄富貴駅の利便性向上のため駅周辺の整備を行います。 ③ 名鉄知多武豊駅西側の駅前広場の整備・充実を図るよう検討を行います。
(4)公共交通の充実	① 主に高齢者を対象として、交通利便性の向上を図るため、鉄道駅等を中心としたコミュニティバス路線などの地域公共交通網の整備を行います。 ② 民間の情報検索サービスを活用し、気軽にコミュニティバスの停留所位置や時刻が調べられるようにするなど、公共交通の利用者へのサービス向上を図ります。

関連計画

■武豊町道路整備計画(2020 年度策定　土木課)
■武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2016 年度改訂　土木課)
■武豊町地域公共交通網形成計画(2015 年策定　防災交通課)
■武豊町都市計画マスタープラン(2020 年度策定　都市計画課)

SDGsにおける17の目標

1-3 上下水道

現状と課題

現状

●将来的に、本町の人口は減少する見込みの中、節水型機器の普及などもあり、今後は水需要の増加を見込めない状況です。一方、これまで整備した施設や設備は、適切に維持管理し、計画的に更新しています。

●大規模地震の発生に備え、病院等の重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化を優先的に進めています。また、台風や大雨の発生に備えた総合的な雨水排水対策を進めるため、2015 年度に武豊町雨水排水計画を策定し、雨水排水施設の整備や機能向上を進めています。

●下水道計画区域における公共下水道の面的な整備は完了し、下水道への接続を勧奨しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を進めています。

課題

●収支のバランスを保ちつつ適切な維持管理と計画的な設備投資を行い、健全な事業経営と、安定した上下水道設備の維持･管理を両立する必要があります。

●災害時においても、ライフラインの機能を維持するとともに、被害低減のため、施設の適切な整備や機能向上を図る必要があります。

●生活排水の適切な処理を行うため、下水道への接続を促進するとともに、生活排水処理基本計画に基づき、下水道計画区域外において、単独処理浄化槽や汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●安全で安定した上下水道を将来にわたって維持できる体制をめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
下水道事業債　年度末未償還残高	66.57 億円	36 億円	31 億円
重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化率	61.65%	78%	92%
生活排水処理率※	76.4%	80%	83%

※生活排水処理率

基準日（3 月 31 日）時点の、公共下水道･合併処理浄化槽の汚水処理施設の整備人口（2019 年までは農業集落排水施設を含む）／行政区域内人口×100

施策方針

(1)安定した経営基盤の維持	① 安全で安定した上下水道を維持するため、経営戦略に基づいた適切な維持管理と計画的な設備投資を行うとともに、健全な財政状況の維持に努めます。
(2)上下水道施設等の整備･維持	① 大規模地震の発生に備えるため、重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化を進めます。 ② 大雨に備えるため、雨水排水施設を適切に維持管理します。また、雨水排水施設への流入量を抑制するため、武豊町土地開発等に関する指導要綱に基づく指導の徹底などの対策を講じます。
(3)生活排水の適切な処理の推進	① 水質保全を図るため、下水道接続の勧奨を行うとともに、下水道計画区域外での合併処理浄化槽への転換を促進します。

関連計画

■武豊町水道事業経営戦略(2020 年度策定　上下水道課)
■武豊町下水道事業経営戦略(2020 年度策定　上下水道課)
■衣浦西部流域関連武豊町公共下水道事業計画(2017 年度策定　上下水道課)
■武豊町雨水排水計画(2015 年度策定　土木課)
■武豊町生活排水処理基本計画(2017 年度策定　環境課)
■武豊町循環型社会形成推進地域計画(2020 年度策定　環境課)

SDGsにおける17の目標

2-1 子育て

現状と課題

現状

●子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄になっており、地域での子育て機能が低下しています。
●全国的な動向と比べると進行はやや緩やかながら、本町でも少子化や核家族化が着実に進行しています。
●少子化が進行している一方で、女性の社会参加の進行や就業形態の多様化に伴い、保育ニーズは拡大かつ多様化しています。特に低年齢児保育の需要が大きく伸びています。
●核家族化や家族形態の多様化・複雑化などを背景に、児童虐待通報件数が増加傾向にあります。また、事案が複雑化しています。

課題

●孤立することなく安心して子どもを産み育てることができるように、地域での子育て、助け合いができる社会の形成を構築する必要があります。
●子育て中の親の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。
●将来的な少子化の進行を見定めつつ、拡大・多様化する保育ニーズへ柔軟に対応し、働きながら安心して子育てができるようなサービスを提供できるようにする必要があります。
●虐待やそのリスクを抱えている家庭を早期に発見し、支援していく体制を構築する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●安心して子どもを産み育てることができ、働きながらでも子育てをしやすいまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
子育てしやすさの満足度	22.2%	25.0%	30.0%
子育て支援センター延べ利用者数	20,698 人	24,000 人	24,000 人

施策方針

(1)地域ぐるみによる子どもの健やかな育ちの促進	① 町民、地域、活動団体、行政が連携し、協働できる子育て支援を促進します。 ② 子育て支援センターや子育て支援団体等、地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。 ③ 地域ぐるみで子どもを育てていく上で必要な町民の意識の向上と人材の確保に向けた啓発事業に取り組みます。
(2)子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり	① 子育て世代包括支援センターを設置・運営することで、母子保健と子育て支援サービスの切れ目のない支援をめざし、妊娠・出産・育児に関する不安や負担の軽減を図ります。 ② 保健センター・子育て支援センター等において、町民のニーズに合ったきめ細かい支援や啓発ができるよう運営の充実を図ります。 ③ 子育て家庭を支援するため、児童手当等各種手当の支給や、子ども医療費等の助成等を実施し、経済的負担の軽減を図ります。
(3)子どもがのびのび育つ環境づくり	① 公園や児童遊園等の整備・充実や交流の場の充実を図る等、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。 ② 総合型地域スポーツクラブ・子ども会など、子どもが地域社会の中で、自己肯定感を培いながらのびのびと育つ多種多様な機会・場づくりを進めます。 ③ スポーツ、学習、趣味、集まる場等、それぞれの子どもにとって心地よい多様な選択ができるような居場所づくりに取り組みます。
(4)保育サービス等の充実	① 低年齢児を中心とした保育ニーズの拡大と少子化に対応していくため、官民連携による効率的保育施設の整備を進めつつ、質の高い保育サービス量を確保します。 ② 女性の就労意欲の高まりによる児童クラブの需要増加を見据えて、児童クラブの整備・拡充を図ります。
(5)支援を必要とする子どもと家庭への支援	① 子どもの障がいの程度や発達段階に合わせた療育の場を確保し、継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携により、障がいの早期発見、早期療育に取り組みます。 ② 児童虐待に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会において、各機関の連携と、適切な対応を図ります。 ③ 貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、教育・生活・保護者の就労・経済的支援等必要に応じたきめ細かい支援を図ります。 ④ ひとり親家庭が自立して安定した生活を営めるよう、保育サービスの提供、日常生活の支援等を行い、自立促進を図ります。

関連計画

■第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画(2019 年度策定　子育て支援課)
■第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画(2019 年度策定　子育て支援課)
■第2期健康たけとよ 21 スマイルプラン(2012 年度策定　健康課)
■武豊町公共施設等総合管理計画(2013 年度策定　総務課)
■第2次武豊町障がい者計画(2017 年度策定　福祉課)
■第5期武豊町障がい福祉計画・第1期武豊町障がい児福祉計画(2017 年度策定　福祉課)
■第2次武豊町地域福祉計画(2017 年度策定　福祉課)

SDGsにおける17の目標

3-1 学校教育

現状と課題

現状

●学校教育における地域との連携が問われる中、本町でも職場体験・農業体験・ボランティア活動が定着しており、地域や行政と学校が連携した体験活動を行っています。

●障がいのある児童生徒や、言葉や習慣に違いがある外国人児童生徒など、配慮が必要な児童生徒一人ひとりが安心して楽しく学校生活を送れるよう、生活支援員や特別支援員、国際交流員などの人的配置を適切に行い、きめ細かい体制の整備に努めています。

●いじめ、不登校問題に対応するため、スクールカウンセラー、適応指導教室指導員及びスクールソーシャルワーカーを配置し、悩みを持つ児童生徒に寄り添いながら支援体制を整備しています。

課題

●2020年から新しい学習指導要綱による教育が本格的にスタートしたことによって、プログラミングなどICT教育の実践が教育現場で必要になっています。

●実践的な職場体験ができるよう業種業態を開拓する必要があります。

●発達障がいやその疑いのある、配慮が必要な児童生徒数の増加が予想されるため、生活支援員等を充実する必要があります。

●いじめ、不登校問題にしっかり対応していくと同時に、深刻な事態に至ることを未然に防ぐため、自殺予防対策としての「SOSの出し方教育」を推進する必要があります。

●今後不登校やいじめ等で悩む児童生徒の増加が予想されるため、適応指導員等のさらなる人員配置の充実の必要があります。

●ICTの普及に合わせて教育現場においても、無線LANの通信速度の向上やタブレット、電子黒板の整備や、ICT支援員の配置などソフト・ハード両面でのICT化の必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
不登校児童人数（小学校）	21 人	19 人	17 人
不登校生徒人数（中学校）	57 人	52 人	47 人

施策方針

（1）地域と行政が連携した教育の構築	① 地域とともにある学校づくりを目指し、家庭や地域住民と一緒に育てたい子ども像を共有し、その具現化に向けて教育目標や教育活動を充実します。 ② 地域と行政が連携し、農業体験や職場体験、ボランティア活動等を充実させ、児童生徒の社会とのつながりを深めます。
（2）時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現	① 障がいのある児童生徒や、言葉や習慣に違いのある外国人児童生徒等、個別に配慮が必要な児童生徒が安心した学校生活を送るために、生活支援員や特別支援員、国際交流員等必要な人員を適切に配置します。 ② コンピュータや情報処理が中心となる社会において必要となる思考力や判断力を養うために、ICT 教育を促進します。また、それに伴い必要となる教育環境整備を進めます。
（3）健全な心と体の育成	① 「いのちの教育」や防災ボランティア活動を通し、いのちの大切さを学習します。 ② いじめや不登校問題で悩む児童生徒をケアするため、スクールカウンセラーや適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒への支援状況の強化に努めます。 ③ 栄養教諭による食育を通し、食の健康についての理解を深めます。アレルギー問題に対応するため除去食を準備する等個々の問題にも対応します。また食物アレルギーに対応する委員会を設置します。
（4）学校生活における安心安全の確保	①武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全安心に過ごせるよう学校施設の計画的な修繕・改修・更新工事を進めます。 ② 通学路安全対策連絡会を定期的に開催し、学校や地域、関係機関と連携しながら通学路の点検をします。危険箇所について適切な対応を実施します。

関連計画

■武豊町公共施設等総合管理計画（2013 年度策定　総務課）
■武豊町学校施設長寿命化計画（2019 年度策定　学校教育課）

SDGsにおける 17 の目標

3-2 生涯学習

現状と課題

現状

●社会の成熟化に伴い、学びを通じて生涯をいきいきと過ごしていくことがより一層求められており、講座、教室等の必要性は高く、参加の仕方やニーズは多様化しています。
●生涯学習にかかわるサークルや団体はこれまで数多く結成されましたが、中にはメンバー等の高齢化により存続自体が困難になってきているケースも多くあります。
●講座教室の参加世代には偏りがあり、20 歳代から 50 歳代の現役世代の参加率が低く、サークルや団体の後継者が育っていない状況にあります。
●また、各種講座、教室を開催するにあたり、多様化する町民のニーズに合った講師を確保することは容易ではありません。
●団体での活動から個人での活動へ、町内での活動から広域での活動へと、生涯学習活動の形態にも変化がみられます。

課題

●若い世代をはじめとする幅広い世代の町民が生涯学習講座等に参加できるよう、祝休日や夜間など、参加しやすい時間帯での開催や、その時々のニーズに対応した講座内容にしていく必要があります。
●サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施するなど、新たな人材を発掘できるような環境をつくる必要があります。
●若年層をターゲットにした講座・催しを企画し、参加を促すとともに、各団体のリーダーとなる人材を発掘する必要があります。
●教えたい人、習いたい人のマッチングをサポートする方法等を検討する必要があります。
●施設利用ルール（予約の方法、個人での利用の可否等）の周知、知多地域における生涯学習情報の提供などについても検討する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代、地域、立場を超えて交流できるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
生涯学習事業の参加者数	24,887 人	25,500 人	26,000 人
趣味や教養、スポーツ等の活動を楽しんでいる住民の割合	52.6%（2013）	53%	55%
図書館の利用者数（来館者数）	198,086 人	199,000 人	200,000 人
中央公民館の利用者数	90,754 人	91,000 人	91,500 人

施策方針

（1）ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実	① 乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージにあった生涯学習プログラムの実施に努めます。 ② 教えたい人と学びたい人の間をつなぐ方法を検討します。 ③ 図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設をめざします。 ④ 学べるところ（施設やサークルなど）を明らかにして、学びたい人への情報提供を図ります。
（2）学びの成果を活用できる機会づくりの支援	① 住民や団体等の学習活動を行う人が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる仕組づくりを検討します。 ② 学んだ知識やスキルを生かせる場に関する情報の提供を充実します。
（3）学びの場、活動の場の整備・充実	① 公民館等生涯学習施設の事業内容を精査し現状維持に努めるとともに、生涯学習施設の今後のあり方を検討します。 ② 施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。 ③ 施設や設備の保守点検を定期的に実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。
（4）文化財・史跡等の保存と活用	① 壱町田湿地をはじめとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。 ② 地域との協働により、文化財の維持を継続します。

関連計画

■第 2 次武豊町生涯学習基本構想（2011 年度策定　生涯学習課）

SDGsにおける17の目標

3-3 スポーツ

現状と課題

現状

●本町では、誰もが気軽に参加できるイベントの開催や体を動かす機会の充実を図っています。
●スポーツイベント開催時のボランティア不足が深刻化しており、新たな人材発掘が図れていません。
●主にスポーツ協会加盟団体による教室・サークル活動を実施していますが、活動団体数が減少してきています。
●総合体育館をはじめスポーツ施設が町民にとって魅力的な集いの場、憩いの場となるよう、指定管理者制度を導入し利用サービス向上に努めています。

課題

●イベント等の主な参加者は、子どもと高齢者が多いことから、幅広い世代が集まる仕組み、周知方法について検討する必要があります。
●スポーツイベント開催時などに一般ボランティアの募集をかけても集まりにくく、大学など関係機関と連携する必要があります。また、イベントの魅力向上および事業改善を図る必要があります。
●各サークルや団体の指導者の高齢化により継続自体が困難となっているため、各団体のリーダーとなる新たな人材を発掘する必要があります。
●予防保全的な観点に基づく施設の管理、若年層をはじめとした幅広い町民の利用促進策を検討する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒になって交流できるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
ゆめたろうスマイルマラソン申込者数	3,283 人	3,350 人	3,410 人
スポーツ施設（総合体育館、運動公園、弓道場、緑地グラウンド）の利用者数	204,058 人	208,140 人	212,300 人
趣味やスポーツ活動を楽しんでいる住民の割合	52.6%（2013 年）	53%	55%

施策方針

（1）スポーツ機会の拡充	① 誰もが気軽に参加できるスポーツイベント、大会を実施します。また、各種スポーツ活動の活性化に努めます。 ② スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催することにより、スポーツのさらなる普及・振興を図ります。 ③ 指定管理者制度の活用により、今後も効率的かつサービス水準の高いスポーツ施設の管理運営を進め、利用者サービスの向上を図ります。 ④ 子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ教室等を開催します。また、用具の貸出等を行うなど、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
（2）スポーツ団体の活動支援	① 各種大会、教室を開催するスポーツ協会、ジュニアの競技スポーツの推進を担うスポーツ少年団の活動に対し支援します。 ② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めるとともに、指導者の育成を図り、町民の自発的、主体的なスポーツ普及活動を促進します。 ③ ボランティアの「楽しさ」「やりがい」に配慮した運営をし、多くの人がスポーツボランティアに参加、活躍しやすい環境を整備します。
（3）スポーツ施設の整備及び充実	① 誰もが気軽に立ち寄ることができ、健康増進のための町民の交流拠点として集い憩える、屋内温水プール施設の整備を図ります。 ②施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。 ③ 地域スポーツ推進のために、学校体育施設の活用に努めるとともに、民間スポーツ施設の利用を図ります。 ④ 地域スポーツ大会、イベントの開催や国内外のスポーツ大会の誘致を推進できるよう、スポーツ施設としての機能充実を図ります。

関連計画

■第 2 次武豊町生涯学習基本構想（2011 年度策定　生涯学習課）
■第 2 期健康たけとよ 21 スマイルプラン（2012 年度策定　健康課）

SDGsにおける17の目標

3-4 文化芸術

現状と課題

現状

●本町には、武豊町民会館（ゆめたろうプラザ）をはじめとした文化施設がありますが、施設利用者の固定化が進み施設利用率が伸び悩んでいます。
●また、文化芸術活動団体の加入者数が減少しているとともに、文化芸術関連のイベントや講座への参加者の固定化と高齢化が進んでいます。
●また、町民会館、中央公民館等文化芸術活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。

課題

●若年層をはじめとした幅広い年代の文化施設の利用促進策を検討する必要があります。
●新たな人材の発掘・育成に取り組む必要があります。
●幅広い世代が集まる仕組み、周知方法について検討する必要があります。
●魅力的で利用しやすい文化施設としていくため、恒久的保全の観点から、施設の管理・修繕を進める必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
文化振興事業の参加者数	16,354 人	16,800 人	17,300 人
文化協会加入者数	515 人	520 人	525 人
ゆめたろうプラザ利用率	51.4%	55%	60%
芸術や文化に触れている人の割合	34.4%	35%	36%

施策方針

（1）文化芸術活動の育成・支援	① 誰もが趣味や志向に応じて、気軽に文化芸術関係のイベントや講座等に参加できるような環境・機会の充実を図ります。 ② 多くの町民が文化創造の喜びと生きがいを持てるようにするため、町民の日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。 ③ 文化芸術活動を支える指導者や団体の育成を支援します。
（2）多様な交流による文化芸術の振興	① 文化芸術関係のイベントを開催するなど、世代間や地域間の交流を深めるため、ボランティアや関係機関と連携し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。 ② 特定の年齢層を想定したイベント・講座等に加え、多様な世代が交流し、集える機会を充実します。
（3）文化・芸術・科学に触れる機会の充実	① 音楽、観劇や科学を住民が身近に感じられるよう、専門家や企業と連携した取組を推進します。 ② 高いレベルの演奏家による学校アウトリーチ事業等、子どもや若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、親しんでもらうような機会を創出します。
（4）安全安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保	① 施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。 ② 施設や設備の保守点検を定期的に実施し、長寿命化を図ります。

関連計画

■第 2 次武豊町生涯学習基本構想（2011 年度策定　生涯学習課）
■第2次武豊町文化創造プラン（2012 年度策定　生涯学習課）

SDGsにおける17の目標

4-1 健康・医療

現状と課題

現状

●高齢者になっても健康で元気に暮らすことに関心が高くなっていますが、生活習慣の改善に至る人が少ない状況です。
●腹囲の基準値を超えるメタボリック症候群等で、循環器疾患を抱えている人が多い状況です。若い頃より体重が大きく増加した中高年層も多くみられます。
●高齢化が一層進み、今後は療養や介護の需要が増え、医療や介護にかかる費用が増加することが予想されます。
●家庭生活の多様化により、生活が不規則となったり、運動不足になる等、健康に影響する生活習慣や健康づくりの取組に差がみられます。

課題

●生活習慣の改善意欲と健康意識の向上を図る必要があります。
●疾病・加齢による要介護状態への引き金となりうるメタボリック症候群や循環器疾患などの生活習慣病について、特に若い世代・働き盛りの人の予防意識の向上を図る必要があります。
●増加傾向にある医療や介護の支出を抑え、持続可能な制度にしていくためには、予防的事業や医療費の適正化に取り組む必要があります。また、そのための正しい知識の普及の必要があります。
●幼少期からの良好な健康状態を保つことや正しい生活習慣を身につけることが、生涯を通じて健康的な生活を行っていく上で大切です。このため、個人だけでなく、家族全体の健康づくりを支援する必要があります。また、健診受診率が低い層に健診を受けるきっかけをつくり、健康に関する情報提供をする必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるような、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちをめざします。
●誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
健康づくりの機会や対応への満足度	22.0%	25%	27%
特定健康診査の受診率	56.6%	61%	64%
母子健診の受診率	97.9%	100%	100%
病院や休日診療などの受診しやすさへの満足度	23.6%	25%	27%

施策方針

（1）疾病予防・健康づくりに対する意識の向上	① 気軽に取り組める健康づくり情報の提供や生涯スポーツ、生涯学習を通じて、住民自らの健康づくりを推進します。 ② 事業に参加した住民や健診を受診した住民が健康課題に気づき、生活を改善し、継続して健康生活を送るための支援をします。 ③ 若い世代や働き盛りの世代から健康づくりを始めることができる体制づくりを進めます。 ④ こころの健康づくりを支援するために情報提供・相談を実施し、関係機関と連携し、支援体制の構築を図ります。
（2）各種健診事業の充実	① 生涯を通じて、各世代に合わせた切れ目ない健診が受けられる環境を整備します。 ② 健診結果を生活改善に活かせるよう事後指導・相談を実施します。 ③ 疾病の早期発見・早期治療のために健診事業を継続します。
（3）必要な医療を受けられる体制づくり	① 広域的な医療機関の連携強化に努め、救急医療体制の充実を図ります。 ② 誰もが必要な医療を受けることができるようにするため、福祉医療制度や不妊治療等の助成を行います。 ③在宅当番医制による休日診療等の地域医療情報をわかりやすく提供するなど、医療機関を受診しやすい環境を整えます。
（4）医療費の適正化	① 健康や安心した暮らしを支える仕組みとして国民健康保険制度、後期高齢者保険制度を継続するため、医療費支出の適正化に努めます。 ② 正しい知識を提供し、適切な医療を選択できるよう支援します。

関連計画

■第 2 期健康たけとよ 21 スマイルプラン（2012 年度策定　健康課）
■第 2 期武豊町国民健康保険データヘルス計画（2018 年度策定　保険医療課）
■第 3 期武豊町特定健康診査等実施計画（2017 年度策定　保険医療課）
■第2次武豊町地域福祉計画（2017 年度策定　福祉課）
■第 7 期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2017 年度策定　福祉課）

SDGsにおける 17 の目標

4-2 地域福祉

現状と課題

現状

●現行の対象別の福祉制度では解決することが困難な、いわゆる8050問題やダブルケア等、制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯が増加傾向にあります。

●高齢化率については、全国平均より低いものの、上昇傾向にあります。また、老人クラブ等の地域活動団体加入率の低下や、役員等の担い手の不足が生じています。

課題

●高齢、障がい、子育てといった対象別の枠組みを超えた連携の仕組みづくり等、生活課題を抱える世帯を丸ごと受け止めるための、相談支援体制を整える必要があります。

●団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年問題をはじめ、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年問題も視野に入れ、一人ひとりが「我が事」としてお互いに支え合うような意識の醸成を図る等、地域共生社会の形成について考える必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●町民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
ボランティア活動への参加率	23.0%（2016）	30%（2021）	33%（2026）
地域で支え合う風土があることへの満足度	20.7%	24%	27%

施策方針

（1）地域福祉を支える人づくり	① 地域には、様々な生活課題を抱えた人が身近に暮らしていることを理解するきっかけをつくるため、福祉に関する取組や情報を紹介し、福祉意識の醸成に努めます。 ② 福祉教育を社会福祉協議会と協力し実施します。障がいや高齢者の枠組み中心の福祉教育にとどまらず、社会的包摂の視点に基づいた福祉教育プログラムを検討し、地域や学校の中で展開します。 ③ 子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に研修会等を開催し、地域福祉リーダー等の人材育成や発掘を行います。
（2）多様な福祉ニーズに対応した体制づくり	① 地域共生社会の実現に向けた、全世代・全対象型地域包括支援体制の整備について検討を進めます。 ② 生活困窮やひきこもり状態にある方に対して、問題の早期把握に努め、自立した生活を営むための支援について、関係機関と連携して検討します。 ③ 複合・重層的な課題を抱える世帯を支援するとともに地域での見守りと支え合い活動を充実するため、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会を始めとして、様々な機関や事業者等との連携を図ります。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017 年度策定　福祉課）
■武豊町自殺対策計画（2018 年度策定　福祉課）

SDGsにおける17の目標

4-3 高齢者福祉

現状と課題

現状

●支援の必要性が高まる75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれています。
●ひとり暮らし・認知症高齢者の増加と、地域でのつながりの希薄化が進む中で高齢者が孤立することが懸念されます。
●このような状況に対し、地域における見守り活動事業の展開や、高齢者の居場所となるサロン活動を支援していますが、サロンを運営するボランティアの高齢化や、サロンへの参加者の固定化等が見られます。

課題

●誰もができる限り長く自立した地域生活を送れるようにするため、高齢者の生きがいづくりと介護予防を推進する必要があります。
●介護予防・生きがいづくり・見守り活動の拠点であると同時に、世代を超えた交流の場ともなっている憩いのサロンを長期的に継続するため、未参加者への参加促進及びサロンボランティアを養成する必要があります。
●要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。
●介護保険制度を持続可能な制度としていくため、介護予防事業の充実を図り、健康寿命の延伸をめざす等、制度の適切な運営をする必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
第1号被保険者　要支援･要介護認定率	13.0%	17.7%	17.9%
ボランティアに参加している高齢者の割合	13.1%（2016）	16%	17%（2028）

施策方針

（1）高齢者の生きがいづくり	①　町内全域で行っている「憩いのサロン事業」を維持･継続させるため、担い手の確保に努めます。 ②　生活支援体制整備事業を推進し、高齢者が活躍できる場（仕事･ボランティア等）の充実を図ります。 ③　高齢者の交流施設の運営、敬老事業、生涯学習や社会活動の支援を行います。
（2）介護予防事業の充実	①　介護予防把握事業や介護予防普及啓発事業等を推進し、要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減･悪化の防止をめざします。 ②　憩いのサロンや体操サロン等を実施し、全ての高齢者を対象とした介護予防事業の充実を図ります。 ③　加齢による心身機能の低下の早期発見･早期対処の取組を充実します。 ④　「共生」と「予防」を柱とした認知症施策の推進をし、認知症の本人及び家族を地域全体で支えます。
（3）社会的に支援が必要な人の暮らし支援	①　健康や安心した暮らしを支える仕組みの一つである介護保険制度を適正に運営します。 ②　見守り･支援が必要な人を地域で支える体制の充実を図ります。 ③　移動困難者に対する支援の検討を進める等、高齢者の生活支援サービス体制の整備に取り組みます。 ④　高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用等、高齢者の権利擁護を推進します。 ⑤　地域の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療･介護を一体的に提供できる体制の推進を図ります。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017 年度策定　福祉課）
■第7期武豊町高齢者福祉計画･介護保険事業計画（2017 年度策定　福祉課）

SDGsにおける 17 の目標

4-4 障がい者福祉

現状と課題

現状

●障がいのある方の高齢化の影響もあり、それぞれが抱える問題の複雑化等、対応が困難となる事案が増加傾向にあります。

●「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)が平成 28 年 4 月 1 日から全面施行されましたが、この法律を知っている町民は 20.9%(平成 29 年アンケート調査結果)にとどまっています。

●障がいのある方が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害や緊急のときにまわりの方に支援を求めるきっかけをつくるヘルプカードの認知度が低い状況です。

●障がいのある方の重度化や、精神障がいのある方の増加等に伴い、障害福祉サービスを始め、各種サービスに対するニーズが多様化しています。

課題

●障がいの種別に応じた総合的な相談支援、地域の相談支援の中核的な役割を担う存在が必要です。

●障がい福祉施策を進めるにあたっては、一人ひとりの町民の理解と手助けが必要であり、基礎的な障がいに関する理解をさらに深める必要があります。

●一人ひとりの障がい特性に合ったきめ細かな対応ができるようにするため、障害福祉サービス等を担う社会資源の不足は、広域的な対応により必要なサービスを確保する必要があります。

施策の基本方針(施策がめざす姿)

●障がいのある方が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
障がいのある方にとっての暮らしやすさ	70.4%（2017）	74%（2023）	77%（2029）
障害者差別解消法の認知度	20.9%	34%	38%

施策方針

（1）相談支援体制の充実	① 地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置や障がい者相談支援センターの機能強化について検討します。 ②医療的ケア児等の専門的な領域にも対応できるよう、関係機関との連携を広域的に進める等、相談支援体制の整備を検討します。
（2）障がいのある方に対する理解の促進	① 障がいのある方に対する理解の促進を図るための啓発を実施します。 ② 障害者差別解消法の理念や制度、相談窓口等の周知を図るとともに、合理的配慮の提供体制の確保について検討します。 ③ 障がい者虐待の防止や成年後見制度の利用促進等、障がいのある方の権利擁護を推進します。
（3）障がいのある方の自立支援の推進	① 福祉サービスを利用しながら、地域で安心して自立した暮らしができる環境づくりを進めます。 ② 障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、各種活動等の支援を通じて社会参加を促進します。
（4）療育・教育の充実	① 児童発達支援事業を行っているあおぞら園を地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに移行していくことについて検討します。 ② 障がい児及びその家族に対し、身近な地域で支援できるように、障害児通所支援等の充実を図るとともに、障がい児のライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。 ③ 保育園や児童クラブ、小中学校において、個々の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017 年度策定　福祉課）
■第2次武豊町障がい者計画（2017 年度策定　福祉課）
■第5期武豊町障がい福祉計画・第1期武豊町障がい児福祉計画（2017 年度策定　福祉課）

SDGsにおける17の目標

5-1 防災

現状と課題

現状

●東日本大震災をはじめ、近年全国で大きな災害が頻発した影響もあり、自然災害への防災意識は高まっています。町内でも自主防災会等を中心に地域での防災活動が活発に展開されるようになっています。

●近い将来、南海トラフ沿いで大規模地震が発生し東海地方を襲うと予想されており、理論上最大想定によると、最大震度7、最短55分で3.2mの津波が到達するとされています。

●臨海部を中心に、台風等による高潮浸水による被害も懸念されています。

●武豊町防災ガイドブック、防災マップを作成し、自然災害に対する基礎的な知識・情報の普及・啓発を行うほか、小学校等での防災福祉教育に力を入れています。

●小中学校や中央公民館などの公共施設の耐震対応は主要構造部分については完了しています。

●国では、強靭な国土、経済社会システムを備えるべく、「国土強靭化」のための取組を重点的に推進しています。

課題

●自然災害から身を守るためには、「公助」はもとより、「自助」、「共助」が大切です。災害についての知識を身につけるための機会を提供していくとともに、区や地元企業等が自発的に行う防災活動について継続的な支援を展開する必要があります。

●災害についての知識を地域に定着させていくために、防災福祉教育を充実する必要があります。

●自主防災会や武豊町防災ボランティアの会等で活動する人材の高齢化が進んでいることから、後継者を育成する必要があります。

●大規模災害が発生した場合、被害情報や避難所情報、交通情報など、住民が求める情報を迅速かつ確実に届ける必要があります。ソーシャルメディアの有効活用など、情報共有手段の多様化に対応する必要があります。

● 耐震性の無い住宅の耐震改修及び、耐震性の無い住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援などを行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。

●河川、上下水道、同報無線など、社会的インフラについては、予算を確保しながら計画的に整備を進める必要があります。

●「地域の強靭化」に向けた取組を着実に展開する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●災害への備えや安全性が確保されているまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
武豊町一斉情報配信サービス登録件数	5,500 件	6,000 件	7,000 件
災害への備えができている住民の割合	50.2%	55%	60%
木造住宅耐震診断実施戸数	1,400 戸	1,750 戸	2,000 戸

施策方針

（1）地域防災体制の充実・強化	① 地域での防災活動を推進するため、消防団や自主防災会を始めとする地域の自主防災組織の充実・強化を支援します。 ② 地元区などが一体となって防災活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。
（2）防災意識の啓発及び向上	① 講師を招いての防災講話や講演会を開催します。 ② 体験の中で防災知識を習得できるような、防災イベント等を開催します。 ③ 保育園・こども園、小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。 ④ ハザードマップの作成、防災ガイドブックの更新、充実を図ります。
（3）災害時における情報通信手段の強化	① 武豊町一斉情報配信サービスの普及を促進します。 ② SNS 等を活用し、様々な情報を発信できる仕組みを整えます。 ③ 災害時において必要不可欠な情報通信機能が確保できる仕組みを整えます。
（4）災害に強い基盤の構築	① 上下水道施設の耐震化や更新を計画的に進めます。 ② 老朽ため池の耐震化を診断結果等に基づき計画的に進めます。 ③ 道路ネットワークの整備及び強化を進めます。 ④ 防災機能を備えた施設の整備を進めます。 ⑤ 民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の除却促進を支援します。
（5）武豊町強靭化地域計画の推進	① 武豊町強靭化地域計画に基づき、PDCA サイクルを確立し効率的・効果的に国土強靭化施策を推進します。

関連計画

■武豊町地域防災計画（2019 年度修正　防災交通課）
■武豊町津波避難計画（2018 年度策定　防災交通課）
■武豊町業務継続計画（2017 年度策定　防災交通課）
■武豊町国民保護計画（2010 年度改訂　防災交通課）
■武豊町建築物耐震改修促進計画（2020 年度策定　都市計画課）

SDGsにおける17の目標

5-2 防犯・交通安全

現状と課題

現状

●町内の犯罪発生件数は概ね年間200件程度で、侵入犯、自転車盗、車上狙い、万引き等の窃盗犯がその大半を占めています。全国的には、特殊詐欺、悪質商法など新しい手口の犯罪が発生しているほか、子どもを対象とした犯罪の発生等が社会問題となっています。

●本町では、警察、住民と連携して防犯パトロール活動を展開しているほか、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置促進に取り組んでいます。

●防犯上、空き家の増加が新たな社会問題として顕在化しています。

●古くからの市街地では狭隘な道路が多く、歩車分離が難しい状況や、出会い頭の事故の懸念等があります。

●町民アンケートによると、22 のめざす姿の中で「徒歩や自転車で安全に道路を通行できる」は重要度が最も高くなっています。

●本町では、広報紙や CATV、広報車、キャンペーンの実施などを通じて、交通安全の意識高揚に努めているほか、保育園、小学校、老人クラブ等を通じて、実践的な交通安全教室を開催しています。

課題

●地域ぐるみで取り組む防犯活動を今後も継続する必要があります。しかしながら、防犯パトロール隊の高齢化が進んでいるため、町民の防犯に対する意識の高揚を図り、防犯パトロール隊などで活躍する人材を確保する必要があります。

●地域ぐるみの防犯活動をさらに強化していくためには、地域と警察等関係団体との横のつながりを強化する必要があります。

●増加する空き家に対処するため、不動産業者等との連携の中で流通促進を図るなどの具体的な取組を展開する必要があります。

●駅周辺での段差解消等については、駅前整備等とあわせ、バリアフリーの整備を継続的に実施する必要があります。

●歩道のない道路や歩道が狭い幹線道路においては、歩道設置を推進し、とりわけ通学路の安全確保を図る必要があります。

●交通指導員等による登下校の見守り活動や学校と連携した危険個所の把握等を強化するとともに、高齢者向けの交通安全教室の開催等、交通安全意識やマナーの向上を図るソフト面の取組を強化する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●犯罪のない安全なまちをめざします。

●徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
町道の歩道設置延長	39 km	41km	43km
犯罪発生件数	223 件	170 件	150 件
交通事故発生件数（人身事故）	145 件	120 件	100 件
飲酒運転検挙者数	11 件	5 件	0 件

施策方針

（1）地域での防犯活動の支援	① 防犯パトロール隊員の確保育成を支援します。 ② 区等が一体となって防犯活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。 ③ 各地域が取り組む防犯灯の設置を支援します。 ④ 通学路を中心に、交通量の多い交差点へ防犯カメラの設置を推進します。
（2）空き家対策の推進	① 空き家等の実態調査、地域と連携した空き家情報の収集等を通じて、空き家の発生抑制に取り組みます。 ② 空き家所有者への相談体制を構築することで、管理不全の空き家の解消を図ります。 ③ 空き家の流通促進に向けた対策を推進します。 ④ 危険な空き家の撤去支援を行い、危険な空き家の解消を図ります。
（3）歩行者や自転車の安全確保	① 主要な歩行者動線となる道路については、自転車歩行者道の確保、段差の解消によるバリアフリー化、交差点改良等道路の整備・改良を計画的に進めます。 ② カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を整備します。 ③ 地域住民による見守り活動及び交通指導員による通学路パトロールを実施します。
（4）防犯、交通安全意識の啓発	① 防犯教室、交通安全キャンペーン、交通安全パトロール等を開催し、住民の防犯、交通安全意識の高揚を図ります。

関連計画

■武豊町都市計画マスタープラン（2020 年度策定　都市計画課）
■第9次武豊町交通安全計画（2010 年度策定　防災交通課）
■武豊町道路整備計画（2020 年度策定　土木課）
■武豊町橋梁長寿命化修繕計画（2016 年度改訂　土木課）
■武豊町空き家等対策計画（2016 年度策定　防災交通課）

SDGsにおける17の目標

6-1 産業

現状と課題

現状

●臨海部及び富貴工業団地内の工業用地へ工場の立地が完了し、新たな工業用地のニーズも生じています。

●地元産品を PR するためにまちの駅「味の蔵たけとよ」が開店し、味噌・たまりの消費拡大に努めています。町のふるさと納税では返礼品として味噌・たまりが多くの人に選択されています。また、まちの駅「味の蔵たけとよ」には、地元農産物の取扱品種の増加により販売スペースが増設されています。

●農業については、新規就農者や法人での農業参入の事例もありますが、農業経営体数は減少傾向にあります。特に稲作では多くの農家が高齢化してきており、後継者が不足しています。

●働き方の見直しや、産休・育休・介護等に関する支援策、労働者の権利保護や定年延長、人材確保など、新たな雇用に関する課題に対応できない中小企業が多くあります。

課題

●新たな企業参入、工場立地、既存工場の増築等の希望に応える、新たな工業用地の確保などを検討する必要があります。

●まちの駅「味の蔵たけとよ」において、地元産品の情報発信を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充等を行い、町外・県外に向けた地場産業の PR を強化する必要があります。

●「武豊町ブランド」となる農畜産物の育成を支援し、武豊町産の加工品の開発等を行うことにより、農業者の所得向上につなげる必要があります。

●地元企業に対し、地元人材の雇用に対して支援するとともに、企業情報や働きたい人材の情報収集、雇用と人材のマッチングシステムなどを構築する必要があります。

●シルバー人材センター等と連携し、生涯現役人材を確保する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●良好な陸路、海路、空路の利点を活かしつつ、また地産地消を推進し、地元産業が活性化しているまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
認定新規就農者数	8 人	18 人	26 人
製造品出荷額	2,705 億円	2,750 億円	2,800 億円

施策方針

（1）産業基盤の強化	① 新たな企業参入等の促進につながる施策を推進します。 ② 新たな工業用地の確保について検討を進めます。
（2）担い手農業者の確保・育成	① 新規就農者等の自立促進、サポート体制を強化し、将来の担い手農業者を確保・育成します。 ② 町内外の法人の農業参入を促進し、耕作放棄地の発生抑制や放棄地解消を促進します。 ③ 農家の所得向上・経営改善を図るため、武豊産の付加価値の高い作物の生産・販売への支援、安全・安心な食品を求めるニーズに対応できる農業者の育成に努めます。
（3）地産地消の推進	① まちの駅「味の蔵たけとよ」の指定管理者と連携し、町独自の魅力的な施設となるように取り組みます。 ② 地元産品の消費拡大を図るため、ふるさと納税の返礼品の品目の拡充、地理的表示（GI）※などによる農畜産物の知名度の向上、まちの駅「味の蔵たけとよ」における武豊産の農畜産物の取り扱い品目の拡充等、地元産品のPRや販売を強化します。
（4）農業生産基盤の整備・改善	① 災害時の被害軽減を図るため、農業用ため池の適切な維持管理や耐震化を進めます。 ② 圃場周辺の道路・水路等の農業施設の長寿命化、安全性の向上を図るとともに、定期的な維持管理、補修・更新等を進めます。
（5）雇用対策の推進	① 若者の定住促進に向け、商工会と連携しながら地元企業に対して人材不足を解消するために求人等の企業情報を発信する取り組みを支援します。 ② 働きたい元気な高齢者等が働き続けられるよう、シルバー人材センター等の活用を検討します。

関連計画

■武豊町農業振興地域整備計画（2010 年度改定　産業課）
■農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（2016 年度改定　産業課）

※地理的表示（GI）とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。

SDGsにおける17の目標

6-2 観光・交流

現状と課題

現状

●名鉄知多武豊駅の東側では土地区画整理事業が行われていますが、駅前商店は減少傾向にあります。
●観光協会が発足し、町の中心部の魅力や活気に関する住民満足度は一時的に上昇したものの、近年は横ばいで推移しています。

課題

●まちの顔として、中心市街地を活性化する必要があります。
●駅を中心に、地場産業、神社仏閣、歴史、文化などの資源を生かして回遊性を高めるとともに、店舗の立地やイベントの開催などを通じて、賑わいを創出する必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●味噌・たまりの地場産業や寺社、鉄道の歴史など魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
町の中心部の魅力や活気への満足度	11.3%	16%	20%
鉄道駅の年間乗降客数（定期利用を除く）	53.7 万人	54.4 万人	54.9 万人
まちの駅「味の蔵たけとよ」の年間購買客数	88,785 人	100,000 人	105,000 人

施策方針

(1)駅周辺の魅力向上	① 名鉄知多武豊駅周辺への店舗の立地誘導、駅東の町有地の有効活用などにより、賑わいづくりを促します。 ② 名鉄知多武豊駅と JR 武豊駅間において、現在行われている祭りも含め、商業団体や地域と連携した賑わいを創出できる催事等の開催を検討します。 ③ 名鉄富貴駅周辺の整備にあわせ、賑わいづくりを検討します。
(2)地域交流施設周辺の魅力向上	① 駅周辺のサイン看板の設置等、地域交流施設を拠点として、味噌蔵や神社仏閣、JR 武豊駅周辺の回遊性を高め、活性化を推進します。 ② まちの駅「味の蔵たけとよ」における情報発信を強化し、味噌・たまりや地元農畜産物の消費拡大を図ります。
(3)町の認知度向上	① 観光協会と協力し、町の情報発信を行います。 ② 産業観光資源の活用として工場見学等の実施について検討します。

関連計画

■武豊町都市計画マスタープラン(2020 年度策定　都市計画課)

SDGsにおける17の目標

7-1 自然環境

現状と課題

現状

●本町には石川・堀川・新川などの河川があり、ため池や湿地等も点在し、南西部に広がる丘陵地や農地など、豊かな自然環境が残されています。

●こうした豊かな自然環境を守るため、毎年6月と10月の年2回、町民活動団体主催の水辺クリーンアップ大作戦を実施し、住民の自然への愛着を高めています。

●水質汚濁に最も大きく影響している家庭からの生活排水改善のため、下水道への接続を勧奨しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽、汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を進めています。

●地球規模での異常気象の発生などもあり、地球温暖化に対しての関心が高まっており、温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進められています。

課題

●丘陵地や農地では人の手が行き届いていないところもあり、豊かな自然環境を守っていくためには、町民一人ひとりが自然を愛し、環境に配慮した行動に関わる必要があります。

● 生活排水の適切な処理を行うため、下水道への接続を促進するとともに、生活排水処理基本計画に基づき、下水道計画区域外において、単独処理浄化槽や汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

●本町として地球温暖化の防止に向けた取組を推進するとともに、住民への地球温暖化に関する情報提供・啓発を行い、住民の環境への意識をより一層向上させる必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●町民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境と良好な生活環境が保たれるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
自然を身近に感じられることへの満足度	38.3%	42%	46%
河川の水質 （石川・堀川・新川での BOD 濃度の平均）	3.0 mg/L	2.9 mg/L	2.8 mg/L

施策方針

（1）自然環境の保全	① 町民の環境保全意識を高めるため、地域や学校における環境学習の機会を充実します。 ② 住民・地域・企業・行政が協力し、港や河川の水質汚濁の改善・浄化を図ります。 ③ 水質保全のために下水道接続の勧奨を行うとともに、下水道区域外での単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。 ④ まちの緑化を進めるとともに、自然と身近に触れ合える環境づくりを進めます。
（2）地球温暖化対策の推進	① 地球環境にやさしい行動の啓発、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及・促進に取り組み、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減を推進します。

関連計画

■第4次武豊町地球温暖化対策実行計画（2018 年度策定　環境課）
■武豊町生活排水処理基本計画（2017 年度策定　環境課）

SDGsにおける17の目標

7-2 生活環境

現状と課題

現状

●エコステーションの開設や資源化品目の拡充など、ごみ収集体制の充実を図ることで、家庭系可燃ごみの一人あたりの排出量の減少に努めています。
●最終処分場の残余容量が減少しています。
●ごみのポイ捨てやごみの不法投棄などが目立っているため、毎年9月を「町内一斉クリーン月間」と定め、地域ごとに道路沿いや公園の一斉清掃を実施する等、地域・事業者と協力して、ごみ拾いや不法投棄の未然防止に努めています。

課題

●家庭系ごみの一人あたりの排出量が現在、国や県の目標には到達していないため、さらにごみを減らす必要があります。
また、知多南部広域環境センターの稼働に向けても、可燃ごみの発生量を抑制していくための新しい施策を実施する必要があります。
●人口減少や高齢化に伴い、廃棄物及び資源物の収集効率の低下が懸念されるため、ごみの収集体制を再検討する必要があります。
●既存の処分場の延命化を図るとともに、安定した最終処分先を確保する必要があります。
●依然として不法投棄やごみ集積場での不適切なごみ出しが発生しているため、地域と連携した不法投棄のパトロールやごみ出しの改善、清掃活動などを行う必要があります。

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちをめざします。
●まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
1 人あたりの家庭系ごみ（資源含む）の排出量/日	800g	600g	550g
1 人あたりの家庭系ごみ（資源除く）の排出量/日	533g	440g	400g

施策方針

（1）ごみの減量化	① 住民のごみ減量・リサイクルの意識の浸透を図るため、ごみ出しルールやごみ処理の状況について、定期的に広報等で情報提供を行います。 ② 費用対効果を考慮しながら、新たな資源回収の品目や方法等について検討します。 ③ 食品ロスを減らすための啓発に取り組みます。
（2）持続可能なごみ処理体制の構築	① 人口減少・高齢化にも柔軟に対応できるごみ収集体制、ごみ処理コストの公平な負担制度を検討します。 ② 知多南部広域環境組合の円滑な運営に努めます。 ③ 既存の最終処分場の適正な運営・管理を行い、施設の延命化を図るとともに、将来の安定的な最終処分先の確保に努めます。 ④ 災害時におけるごみ処理について研究し、良好な生活環境に早期復旧できるように努めます。
（3）美化活動の推進	① ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防止するため、地域ぐるみの清掃活動やパトロールを推進します。 ② 既存の清掃活動の支援を継続するとともに、新規活動・活動団体の発掘を行います。

関連計画

■ごみ処理基本計画（2015 年度策定　環境課）
■ごみ減量化実施計画（2020 年度策定　環境課）
■知多南部地域循環型社会形成推進地域計画（第 3 期）（2017 年度策定　環境課）
■武豊町分別収集計画(8 期)（2019 年度策定　環境課）

SDGsにおける 17 の目標

8-1 住民活動・地域活動（住民協働）

現状と課題

現状

●地域で活動する団体は、主要となるメンバーの高齢化が進み、後継者不足で活動が消極化する等の課題を抱える団体が増える傾向にあります。
●活動の消極化に伴い、地域で中心となり活動するリーダーが不足しています。
●地域で活動する団体の認知度が低く、活動内容が浸透しにくい傾向があります。
●多忙化や地域交流の希薄化により、区の役員を引き受けることや区に加入すること自体を敬遠される方が増えています。

課題

●まちづくりに関心を持つ若い世代へアプローチし、取り込む工夫をする必要があります。
●リーダーシップを発揮し、地域の中心となって活躍できるリーダーを養成する必要があります。
●協働のまちづくりの有益性をみんなで考え、共有できる機会を増やす必要があります。
●今後高齢化が進展する中で、シニア世代がさらに地域に携わり、生きがいを持って活躍できる環境をつくる必要があります。
●本町では、平成 25 年度（2013）より提案型協働事業を実施していますが、多様化する地域課題の解決に向け、さらなる裾野を広げる必要があります。
●行政にとって協働が必要な取組や分野を明確化し、地域づくりを行う団体とのパートナーシップを築きながら、産官学連携などの新たな手法を用いた地域づくりについて検討する必要があります。

［データ］　区の加入率

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●町民がまちづくりに参画しやすいまちをめざします。
●地域活動が活発に行われているまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
若い世代（10～30 歳代）で、町政・まちづくりに関心があると答えた人の割合	44.2%	50%	55%
地域活動に参加したい（これからも参加したい）と答えた人の割合	44.6%	48%	50%
ボランティア、NPO 活動に参加したい（これからも参加したい）と答えた人の割合	33.7%	37%	40%

施策方針

（1）まちづくりの新たな担い手の発掘・育成	① まちづくりに参画できる機会を増やすとともに、周知・募集方法などの改善に努めます。 ② 若い世代がまちづくりに関心を持ってもらえるよう、ホームページやSNSなど等様々な広報媒体を活用し、町政情報の発信に努めます。 ③リーダーシップを取り、地域の中心になってまちづくりに携わるリーダーの養成を図ります。 ④ 町民や町職員が協働のまちづくりについて理解を深めるため、研修等の学習機会を充実します。 ⑤ NPO法人、ボランティア団体、企業と行政のパートナーシップ（協力関係）の構築を進め、地域の課題解決、町民サービスの向上を図ります。
（2）多様な主体による地域活動の活性化	① 地域が抱える課題に対し、町民と行政が一体になって課題を解決する活動を支援します。 ② 地域住民の交流参加と連帯感の醸成を目的とし、町民が主体となって取り組む活動を支援します。 ③ シニア世代が地域に携わり、新たな生きがいを持って活躍できる仕組みを検討します。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017 策定　福祉課）

SDGsにおける 17 の目標

8-2 相互理解（男女共同参画・多文化共生）

現状と課題

現状

●本町では「武豊町男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいて男女共同参画講演会、啓発パネル展の開催など、啓発活動を中心とした事業を推進しています。

●事業所アンケートによると、約6割の事業所では、仕事と子育ての両立に向けた取組を展開していると回答しており、休暇が取りやすい環境、時短労働の導入といった取組が社会に浸透してきています。

●本町の外国人住民は 2014 年には 694 人でしたが、2019 年には 1,154 人となっており、近年は 100 人／年以上のペースで増えています。出入国管理及び難民認定法（出入国管理法）の改正により、今後はさらに外国人住民が増加していくことが見込まれます。

●本町では、行政情報の多言語発信、国際交流員の配置などに取り組んでいます。

●町の委託事業による日本語教室を開催していますが、外国人住民との相互理解を深めるような取組はまだまだ十分とは言えない状況にあります。

課題

●社会は男女共同参画を強く意識した方向へと変化してきています。これまでのような知識の習得や意識啓発を中心とした取組にとどまらず、現実に生じている様々な課題に対応していくための具体的な取組を積み重ねていく必要があります。

●外国人住民は今後さらに増加することが見込まれます。国籍・言葉が異なっても、安心して暮らすことができる地域をつくる必要があります。

●外国人住民との相互理解を深めることができるよう、多文化共生施策の推進体制を整備するとともに、相互理解のための取組を行う必要があります。

［データ］　男女共同参画に関するアンケート結果
　　外国人住民の推移

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●性別、国籍、言葉の違いにかかわりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
男女共同参画への満足度	14.3%	18.0%	22.0%
異世代や外国人との交流がある住民割合	38.5%	45.0%	50.0%

施策方針

（1）男女がともに活躍できる社会づくり	① 総合的な意識啓発の推進、総合的な体制づくり等男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。 ② 政策・方針決定の場への女性の参画を推進するほか、家庭や学校、地域等での男女共同参画の取組を推進します。 ③ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、男性の育児・介護参加等に向けた社会環境づくりを推進します。 ④ 女性や子どもに対する暴力の根絶を図ります。
（2）多文化共生	① 行政情報の多言語対応を推進するとともに、外国人住民の暮らしを支援するための相談体制の充実を図る等、外国人住民にやさしい行政サービスを推進します。 ②多文化共生についての理解を深めるため、小中学校での国際理解教育を推進します。 ③住民、地域、行政の連携のもとで、外国人住民との交流の機会を設け、相互理解を深める取組を推進します。

関連計画

■第3次男女共同参画推進プラン（2021～ 企画政策課）

SDGsにおける 17 の目標

8-3 タウンプロモーション

現状と課題

現状

●町民向けアンケートにおいて、武豊町が「暮らしやすい」と答えた町民の割合が非常に高い反面、町外の方に向けた調査において他市町の住民からは「暮らしにくそう」と答えた方の割合が高くなっています。

●町民向けアンケートにおいて、「今後も武豊町で暮らしたい」と答えた町民の割合は高いものの、過去の調査に比べると減少傾向にあり、特に 10 歳代、20 歳代や中学生の定住意向は低下傾向にあります。

●町外の方に向けた調査では、武豊町に対しマイナスなイメージを持つ方は少ないものの、明確なプラスのイメージを持っている方が少なく、まちの魅力が町外へ伝わっていないと考えられます。

●本町に住んでいる方も、まちの魅力が何なのかを明確に答えられる町民が少なくなっています。

課題

●住みやすい住宅都市としてのアピールを、町外に住む人に向けて戦略を持った情報発信を行う必要があります。

●子どもや若い世代をターゲットに、これからも武豊町に住み続けたいと思ってもらえる施策・事業を、戦略的に展開する必要があります。

●HPやSNS等の様々な媒体の活用や、民間事業者等とも連携しながら、タウンプロモーションを展開する必要があります。

●町の魅力とは何かを再考し、整理したうえで、今後の施策・事業展開を行う必要があります。

［データ］　武豊町の暮らしやすさ、今後の居住意向　H25、H27、H29、H30
来訪者WEBアンケート

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●町民がいつまでも暮らしていたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
町ホームページの年間アクセス件数	598,084件	630,000件	650,000件
町に愛着を持っている住民の割合	80.2%	82%	85%
今後も武豊町で暮らしたいと答えた中学生の割合	67.1%	75%	80%

施策方針

（1）町外へ向けたまちの魅力発信	① ホームページやSNS等様々な広報媒体を活用し町の魅力を町外に向けて発信します。 ② 町マスコットキャラクター「みそたろう」を活用し、町の魅力を発信します。 ③ 関係機関と連携し、町の知名度向上を図ります。 ④ 圏域の自治体やつながりのある自治体とのネットワークを活用し、相乗効果の高いPR活動を推進します。 ⑤ 町外に住む方をターゲットに、町の暮らしやすさをアピールし、移住・定住の促進を図ります。
（2）シビックプライドの醸成	① 自分たちが生まれ育ったまちに誇りと愛着を持ってもらうよう、子どもたちが町の魅力を学ぶ機会を充実します。 ② 参加者の交流やふれあいを深め、町への愛着を醸成してもらえるよう、誰もが気軽に参加できるイベントや催しの充実を図ります。 ③ 関係機関と連携し、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を活用した地域活性化の取組・活動を推進します。 ④ 公園、河川、花壇など、町民や地元企業等の参加によるアダプトプログラムを推奨します。
（3）新たなまちの魅力の再発掘	① SNSの特性を生かし、若い世代の目線で町の魅力・良さを掘り起こし情報発信していけるような仕組みを検討します。 ② 関係機関と連携し、新たな名産品やスポットなど、新しくまちの目玉となるものの発掘に向け検討を進めます。

関連計画

■第2期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2021～2025 企画政策課）
■武豊町人口ビジョン（2015～2060 企画政策課）

SDGsにおける17の目標

9-1 行政運営

現状と課題

現状

●本町では、広報誌やホームページ、ケーブルテレビ、スマートフォン向けアプリ、各種配布物等により行政情報を発信しています。また、町長への提案、町民意識調査、パブリックコメント等により町民意向の把握に努めています。
●町民意識調査によると、「行政情報の発信に関する満足度」は 26.6%で伸び悩み、「住民意向の反映状況への満足度」は 11.5%と非常に低調です。
●社会環境の変化とともに、町民の行政に対するニーズは多様化してきています。こうした変化も相まって、「行政サービスに対する満足度」は経年的には上昇しているものの、20%程度と満足できる値ではありません。
●「第6次行革プラン」に基づき、より少ない経費で最大の効果を上げるため、行政改革を進めています。

課題

●町民意向をきめ細かく反映した行政運営を行うために、町民への情報提供の充実と、町政に参画する機会の拡充を図る必要があります。
●さらに、ICT、IoT が進展する将来を見据えると、情報通信手段の多様化に対応すると同時に、行政と住民が双方で情報を受発信できる仕組みを構築する必要があります。
●町民が利用しやすい窓口体制の推進や相談窓口の充実等、町民が満足できる行政サービスを提供する必要があります。
●社会環境の変化を的確にとらえながら、時代にふさわしい効率的で質の高い行政運営を実現する必要があります。そのためには、多様化する住民ニーズや地域の課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できる組織体制を確保するとともに、職員の専門能力、政策形成能力を向上させる必要があります。

［データ］ 町ホームページへの記事掲載件数
町長への提案、ホームページ町政へのご意見への投稿数

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●まちの情報が住民と行政の間で共有されているまちをめざします。
●住民と行政が信頼関係をもち、ともに創るまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
町ホームページへの新規記事投稿件数	106 件/年	196 件/年	245 件/年
住民意向の反映状況への満足度	11.5%	15%	17.5%
行政サービスに対する満足度	20.0%	27%	32%

施策方針

(1)まちの情報発信の充実	① ホームページやSNSなど等様々な広報媒体は、情報通信技術の普及に応じて適宜刷新・更新を進めます。 ② 「広報たけとよ」や町ホームページの内容を充実します。
(2)住民意向の反映機会の充実	① 住民意識調査、パブリックコメント、町長への提案等、広聴制度を充実します。 ② まちづくりに関する町民会議等の機会の拡充、募集方法の改善等により、幅広い町民の参画を進めます。
(3)住民サービスの向上	①町民にとって利用しやすい行政サービスの導入を推進します。 ②町民の様々な悩みや不安に対応できるよう、相談体制を充実します。
(4)柔軟かつ機動的な組織体制の実現	① 様々な行政課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できるよう、継続的に組織・機構の見直しを進めます。また、横断的な組織・チームの活用を積極的に進めます。
(5)頼られる職員の育成	① 職員の能力向上、知識の習得のため、職員研修を充実します。 ② 職員の意識向上のため、人事考課制度を活用します。

関連計画

■武豊町第7次行革プラン（2017 年度改訂 総務課）

SDGsにおける17の目標

9-2 財政運営

現状と課題

現状

●本町の歳入（一般会計）の約6割を占める町税は、近年、法人の設備投資の増加等の影響もあり増加傾向で推移しています。
●財政の健全性を示す指標の一つである実質公債費比率は1.0（平成30年度）と基準を大きく下回っているなど、現状では町財政は健全な状況にあります。
●今後は人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれること、法人町民税の税率の引き下げなどにより、町税の減少が懸念されるところです。加えて今後、高齢者の増加、幼児教育・保育の無償化等に伴う扶助費の増加は不可避な状況であり、義務的経費の拡大に伴う財政の硬直化を招く恐れもあります。
●町では、広報誌等で税金の使途をわかりやすく公表をすることで、透明性を確保しています。
●公営企業では、人口減少や節水型社会への移行に伴う収入の減少と、施設の老朽化等による費用の増加により、厳しい事業経営が懸念されます。

課題

●限られた職員数で効率的に業務を進め、増加する多様なニーズに対応していくため、職員1人ひとりが業務の質の向上に努めるとともに、事務の改善を図る必要があります。
●将来を見据えた計画的な予算運営が求められており、限られた予算の中で、既存事業の継続、または廃止、必要であれば新事業の立ち上げなど、的確に選択する必要があります。
●公共施設の老朽化等による今後の必要経費を正確に把握する必要があります。
●未活用の町有財産の売却など新たな資金調達により歳入の確保をめざす必要があります。
●公営企業は、中長期投資・財政計画を踏まえて策定した「経営戦略」に基づき、計画的な事業経営を行う必要があります。

［データ］　一般会計歳入の推移、一般会計歳出（性質別）の推移

施策の基本方針（施策がめざす姿）

●中長期的な視点に立ち、健全な財政運営が維持されるまちをめざします。

成果指標

めざそう指標	基準値（2018）	中間目標（2025）	最終目標（2030）
税金の使い方への満足度	13.1%	15.0%	20.0%
実質公債費比率※	1.0%	5.0%以内	5.0%以内

※実質公債費比率

町の経常的な年間収入のうち、年間で支払った実質的な借金返済額（公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額）の割合。公債費による財政負担の程度を示す指標。

施策方針

（1）効率的な運営	① 目標管理による業務の質の向上ならびに事務の改善を図り、効率的な行政運営を進めます。 ② 職員定数の適正化を図ります。 ③ 民間委託等のアウトソーシングの研究を行い、必要な分野における活用を進めます。 ④ 業務の効率化のための AI やロボティクスの導入等についても研究を行い、活用を進めます。 ⑤ 行政運営の効率化が図られる分野について、さらなる広域連携の可能性を研究します。
（2）財政の健全化	① 税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、財政の透明性を確保します。 ② 事業、財源配分の見直しなどを進め、特別会計と企業会計の健全性を確保します。 ③ 中長期財政計画・公営企業経営戦略に基づいた運営を行います。
（3）財産の適正管理と有効活用	① 公共施設の新設・更新・維持等について、将来世代への過大な負担としないため、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な管理を進めます。 ② 使用料や手数料は適宜見直しを図ります。 ③ 町有財産の有効活用や新たな資金調達の手法について調査研究を進めます。

関連計画

■武豊町第7次行革プラン（2017 年度改訂　総務課）
■武豊町公共施設等総合管理計画（2017 年度策定　総務課）
■武豊町水道事業経営戦略（2020 年度策定　上下水道課）
■武豊町下水道事業経営戦略（2020 年度策定　上下水道課）

資料　５

総合計画審議会のスケジュール

時　期	主な審議内容
第１回 令和２年 ２月５日（水） １３時３０分～ 会場：役場２階 第２・３・４会議室	・審議会会長の選出 ・第６次総合計画の諮問 ・第６次総合計画策定経過の確認 ・第５次総合計画成果指標について ・第６次総合計画（案）について（基本構想）
第２回 コロナウイルス感染拡大予防の観点から書面会議にて開催 ~~４月２４日（金）~~ ~~１０時００分~~ ~~～１２時００分（終了予定）~~ ~~会場：役場２階~~ ~~第２・３・４会議室~~	・第６次総合計画（案）の検討・修正 （重点プロジェクト、基本計画）
第３回 ７月１０日（金） １０時００分 ～１２時００分（終了予定） 会場：思いやりセンター ２階 ABC 会議室	・第６次総合計画（案）の検討・修正 （基本構想・基本計画）
第４回 ８月４日（火） １３時３０分 ～１５時３０分（終了予定） 会場：役場２階 第２・３・４会議室	・第６次総合計画（案）の検討・修正 （基本構想・基本計画）
第５回 １０月１５日（木）または １０月１６日（金）（調整中） １０時００分 ～１２時００分（終了予定） 会場：役場２階 第２・３・４会議室	・第６次総合計画の答申